

おの健康プラン21・Ⅱ
(中間評価)

～いきいきと暮らせるまちづくり～

平成30年3月

小野市

目次

第1章 計画の中間評価にあたって.....	1
1 計画の中間評価の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
3 計画期間.....	2
4 計画の中間評価の方法.....	2
5 「おの健康プラン 21・Ⅱ」の基本的な考え方.....	3
第2章 市民の健康を取り巻く状況.....	5
1 人口等の状況.....	5
2 就業の状況.....	9
3 平均寿命・健康寿命.....	11
4 死因の状況.....	12
5 国民健康保険の状況.....	15
6 介護保険認定者の状況.....	17
第3章 中間評価と今後の方向.....	18
1 中間評価の目的と評価方法.....	18
2 目標値の達成状況と新目標値.....	18
第4章 各分野の取り組み.....	27
1 栄養・食生活.....	27
2 身体活動・運動.....	33
3 休養・こころの健康づくり.....	38
4 飲酒・喫煙.....	45
5 歯・口腔の健康.....	51
6 生活習慣病の予防と重症化予防 [がん・循環器疾患・糖尿病・COPD(慢性閉塞性肺疾患)].....	57
7 健康危機における健康の確保.....	66
第5章 計画の推進体制.....	71
1 各実施主体の役割.....	71
2 計画の周知・啓発.....	72
3 計画の進行管理.....	72
資料編.....	73

第1章 計画の中間評価にあたって

1 計画の中間評価の趣旨

日本の平均寿命は生活環境の改善や医療の発展により飛躍的に延び、世界でも有数の長寿国となりました。一方で、社会環境及び生活習慣の変化や多様化、運動不足によって、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患、糖尿病といった生活習慣病等の病気にかかる人が増加しています。また、少子高齢化が急速に進む中、高齢者人口は今後も増加することが見込まれることから、医療や介護に要する財政負担の増大が予想されます。

国では、平成 12 年に「健康日本 21」が策定され、『健やかで心豊かに生活できる活力ある社会』の実現を目指し、国民運動としての健康づくりを推進してきました。平成 15 年には健康づくりの環境を整備するための法律として、「健康増進法」が施行されました。平成 24 年には、平成 25 年度から 2022（平成 34）年度を期間とする新たな基本方針である「健康日本 21（第2次）」が示され、施策の柱として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小、生活習慣病の発症・重症化予防等が進められています。

県では、平成 24 年に「兵庫県健康づくり推進プラン」が策定されました。平成 29 年には、平成 29 年度から 2021（平成 33）年度を期間とする「兵庫県健康づくり推進プラン（第2次）」が示され、健康寿命のさらなる延伸のために、各世代の食生活や運動習慣の改善、生活習慣病の早期発見を目指した取り組みが進められています。

本市では、平成 16 年に「おの健康プラン 21」を策定し、その後、地域のニーズや現状、疾病構造等を踏まえて計画の見直しを行い、平成 25 年に「おの健康プラン 21・Ⅱ」を新たに策定しました。策定から5年が経過し、今回、「おの健康プラン 21・Ⅱ」の取り組みや目標値の達成状況等について中間評価を行いました。様々な取り組みにより、健康寿命は、男性は 1.0 歳延びていますが、女性は 0.35 歳短くなっており、項目別にみると、主に歯・口腔の健康に関するものは改善傾向ですが、運動に関するものが悪化傾向となっています。年々、身体やこころの健康づくりを取り巻く環境は変化しています。中間評価を踏まえ、今後の課題を検討し、方向性を見直すことにより、2022（平成 34）年度の最終目標年度に向けて、さらに誰もが元気にいきいきと暮らせるまちづくりを目指します。

2 計画の位置づけ

「おの健康プラン 21・Ⅱ」の中間評価は、「夢プラン 2020 おの総合計画」を上位計画として、「第2次小野市食育推進計画」、「小野市高齢者福祉計画・第7期小野市介護保険事業計画」、「第3期小野市地域福祉計画」、「小野市子ども・子育て支援事業計画」、「第3期小野市国民健康保険特定健康診査等実施計画」等の各種関連計画との整合性を図りながら推進します。また、国の「健康日本 21（第2次）」や兵庫県の計画である「兵庫県健康づくり推進プラン（第2次）」との整合性を図りながら計画を策定しています。

3 計画期間

「おの健康プラン 21・Ⅱ」の計画期間は、平成 25 年度から 2022（平成 34）年度までの 10 年間となっており、目標の達成状況については、平成 29 年度に中間評価を行い、2022（平成 34）年度に最終評価を行うこととしています。

4 計画の中間評価の方法

「おの健康プラン 21・Ⅱ」の中間評価に際して、数値目標等の評価を行うとともに、市民の健康づくりについての現状及び意識を把握することを目的に、市民アンケート調査を実施しました。

- 対象者：小野市在住の 18 歳以上の市民
- 調査期間：平成 29 年 9 月 22 日～11 月 11 日
- 調査方法：郵送による配布・回収、各種健診（検診）時や講座等にて配布・回収
- 回収数：710 件（配布数 1,343 件、有効回収率 52.9%）

■アンケート回収数内訳

性別	男性	女性	不明・無回答
回収数(人)	221	487	2

年代	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代
回収数(人)	48	28	60	83
年代	50 歳代	60 歳代	70 歳以上	不明・無回答
回収数(人)	107	185	190	9

5 「おの健康プラン 21・Ⅱ」の基本的な考え方

(1) 計画の基本理念

市民が健やかでこころ豊かに いきいきと暮らせるまちづくり

(2) 計画の基本目標

基本目標1 健康寿命の延伸

健康寿命の延伸を実現するためには、心身の健康を維持・増進することが重要であり、生涯現役で健康に暮らせるように、食生活、運動、休養、歯・口腔等の健康づくりにおいて適切な生活習慣の獲得に向けた取り組みを支援します。

基本目標2 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

主要な死亡原因である悪性新生物（がん）及び循環器疾患、増加傾向にあり重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病、今後増加することが懸念されているCOPD（慢性閉塞性肺疾患）への対策を図るため、健康に対する意識の向上及び関係機関との連携強化に向けた取り組みを進めます。

基本目標3 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

身体の健康とともに重要なこころの健康づくりに対する取り組み、将来を担う次世代の健康を支える妊婦や子どもの健康増進、加齢に伴う運動・認知機能の低下予防に向けた身体活動の増加及び積極的な社会参加の促進を図ります。

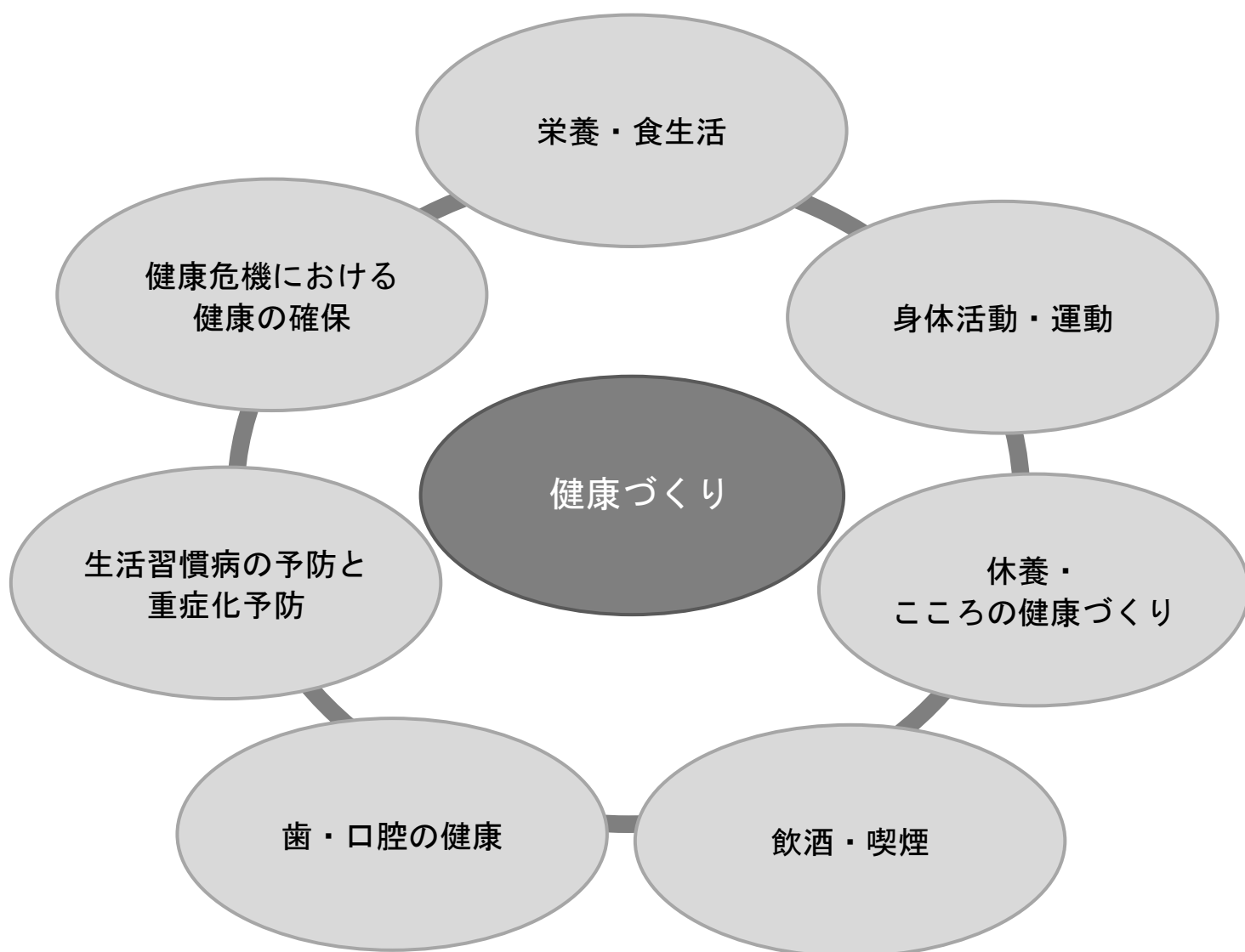
基本目標4 健康を支え、守るための社会環境の整備

家族や地域が一体となって健康づくりを支えられるよう、地域のつながりを強化し、健康づくりを目的とした活動に主体的に関わる団体への支援及び保健サービスや社会参加の機会等、健康づくりのための資源の充実を図ります。

(3) 施策の方向

「おの健康プラン 21・Ⅱ」では、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「休養・こころの健康づくり」「飲酒・喫煙」「歯・口腔の健康」「生活習慣病の予防と重症化予防」「健康危機における健康の確保」の7分野について、具体的な計画を示しています。

また、分野ごとにライフステージに応じた健康づくりを推進するため、乳幼児期、学童期・思春期、青年期、壮年期、高齢期の5段階に区分して行動目標を掲げています。



第2章 市民の健康を取り巻く状況

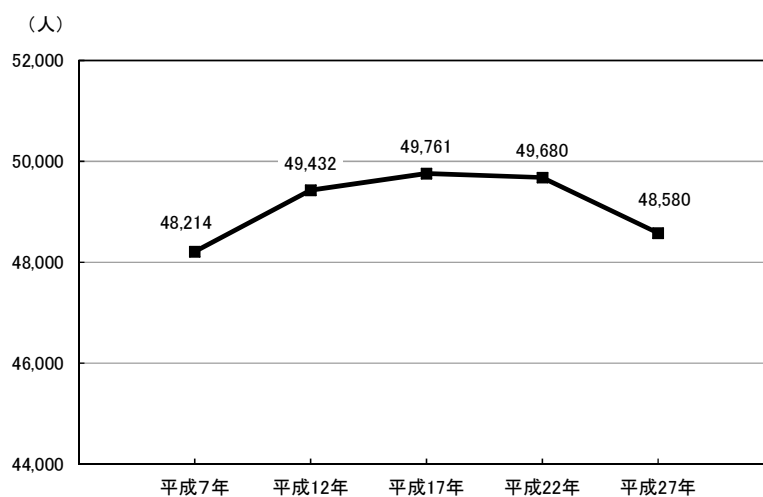
1 人口等の状況

(1) 人口推移

総人口の推移をみると、平成17年までは増加傾向にあり、平成22年以降、減少傾向に転じています。

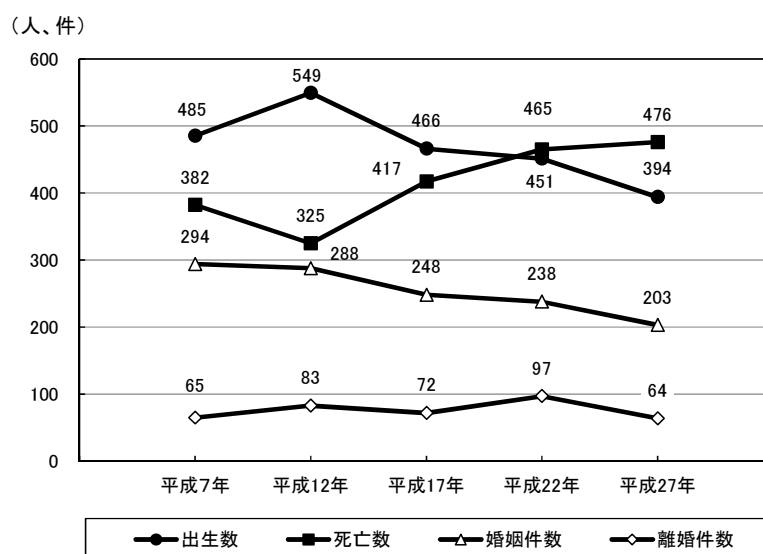
人口動態をみると、平成22年を境に、出生数が死亡数を上回る状態から、死亡数が出生数を上回る状態へ転じました。また、婚姻件数は平成7年以降減少傾向、離婚件数は増減を繰り返しています。

■ 総人口の推移



資料: 国勢調査

■ 人口動態

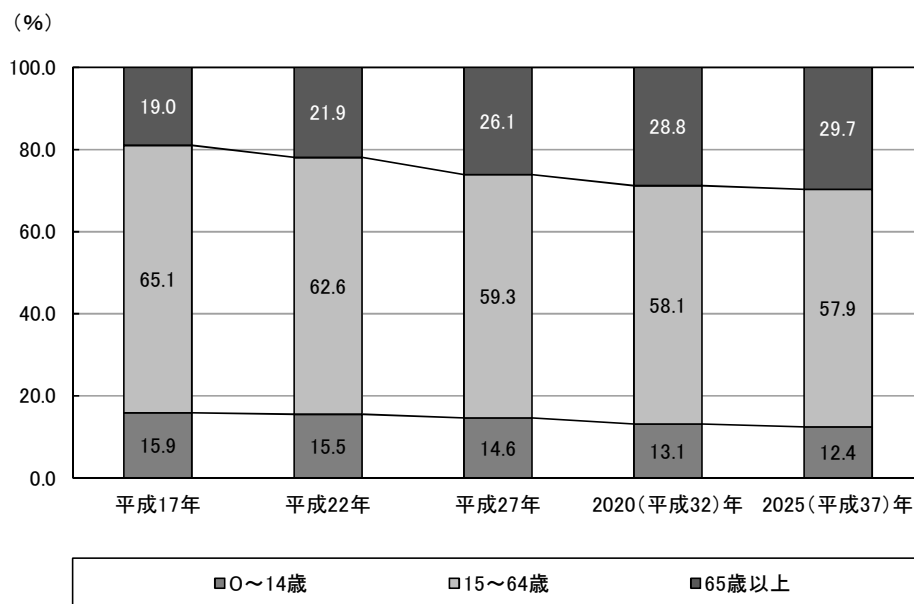


資料: 平成28年度版 小野市統計書

(2) 年齢3区分別人口構成割合

年齢3区分別人口構成割合の推移・推計をみると、「0～14歳」、「15～64歳」は減少傾向、「65歳以上」は増加傾向にあります。少子高齢化が進んでおり、2025（平成37）年には「65歳以上」が29.7%になると予測されています。

■年齢3区分別人口構成割合の推移・推計



資料：平成27年まで国勢調査、2020(平成32)年以降は小野市人口ビジョンより

(3) 合計特殊出生率

合計特殊出生率の推移をみると、平成17年は減少していますが、平成22年以降は増加傾向に転じています。平成27年には1.63となっており、平成12年と並んで高くなっています。

■合計特殊出生率の推移

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
小野市	1.51	1.63	1.44	1.48	1.63
兵庫県	1.41	1.38	1.25	1.41	1.48
全国	1.42	1.36	1.26	1.39	1.45

資料：兵庫県健康福祉部社会福祉局情報事務センター

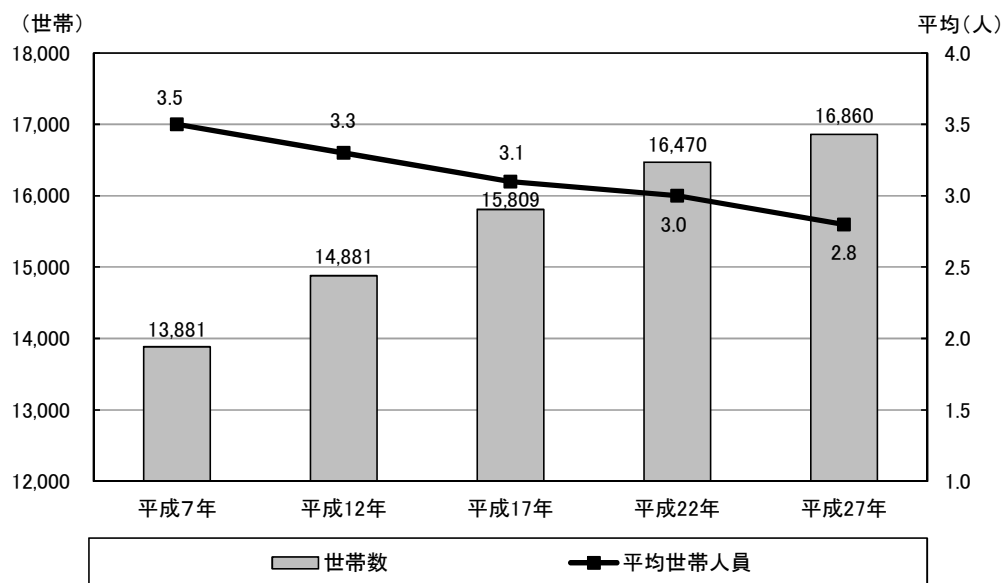
(4) 世帯構成の推移

世帯数と平均世帯人員の推移をみると、世帯数は増加傾向、平均世帯人員は減少傾向となっており、平成27年の世帯数は16,860世帯、平均世帯人員は2.8人となっています。

世帯構成の推移をみると、「単独世帯」、「核家族世帯」が増加傾向となっています。

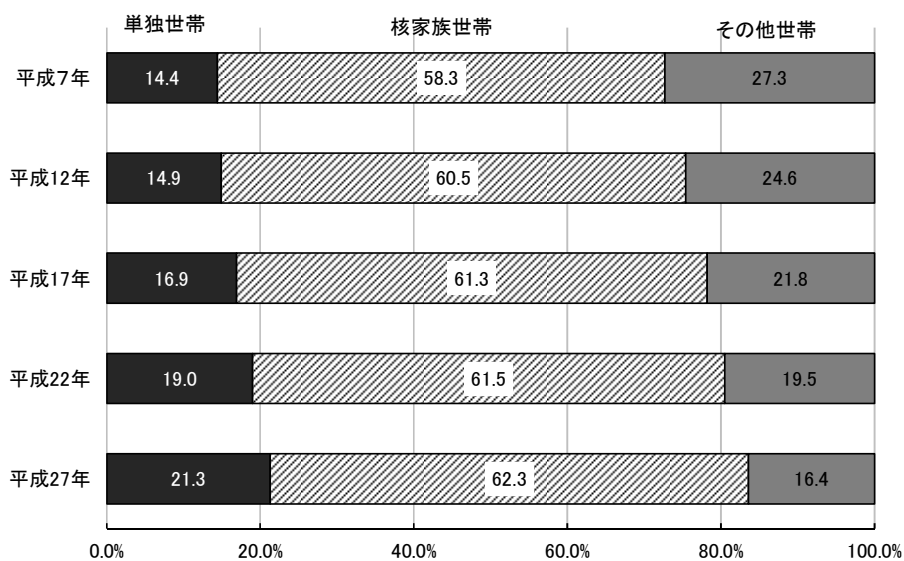
また、母子・父子家庭世帯数の推移をみると、平成25年をピークに減少傾向となっています。

■ 世帯数と平均世帯人員の推移



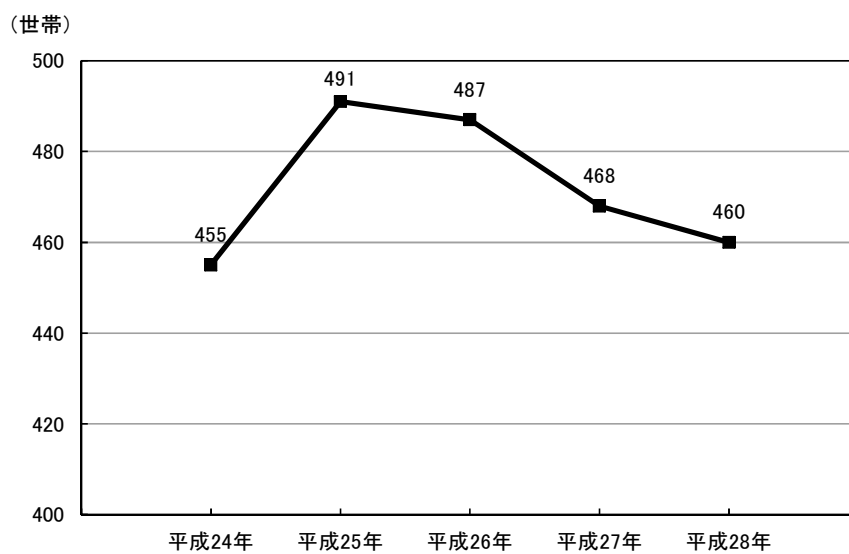
資料：国勢調査

■ 世帯構成の推移



資料：国勢調査

■ 母子・父子家庭世帯数の推移



資料:小野市子育て支援課

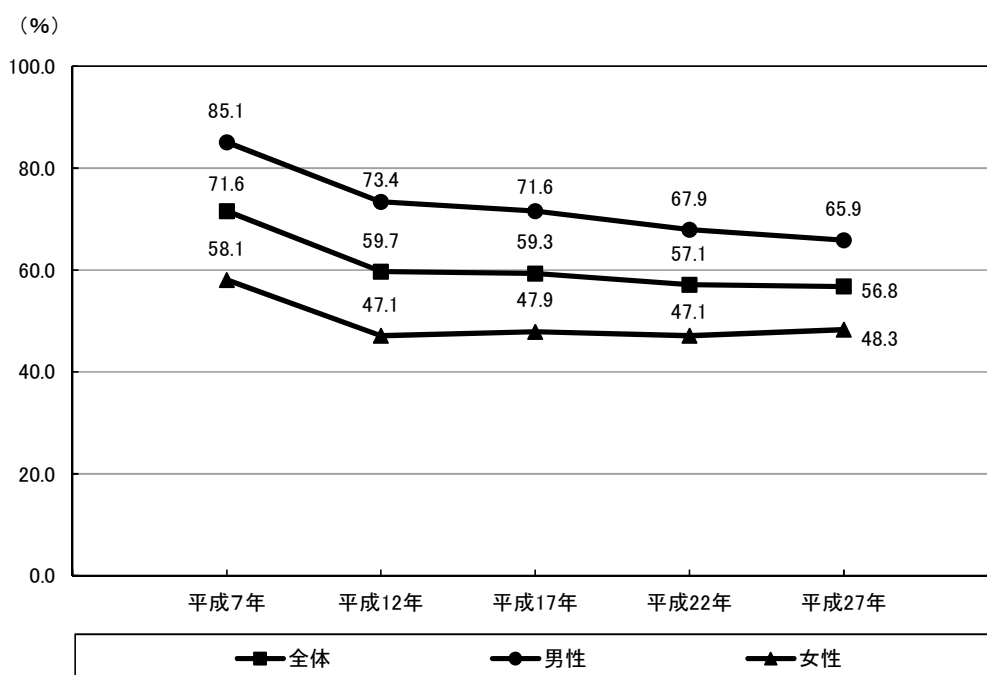
2 就業の状況

就業率の推移をみると、全体では平成7年以降減少傾向となっています。男女別にみると、男性は平成7年以降減少傾向、女性は平成7年から平成12年にかけて減少し、その後は横ばいとなっています。

女性の年齢別労働力率をみると、兵庫県や全国よりおおむね高い割合となっています。

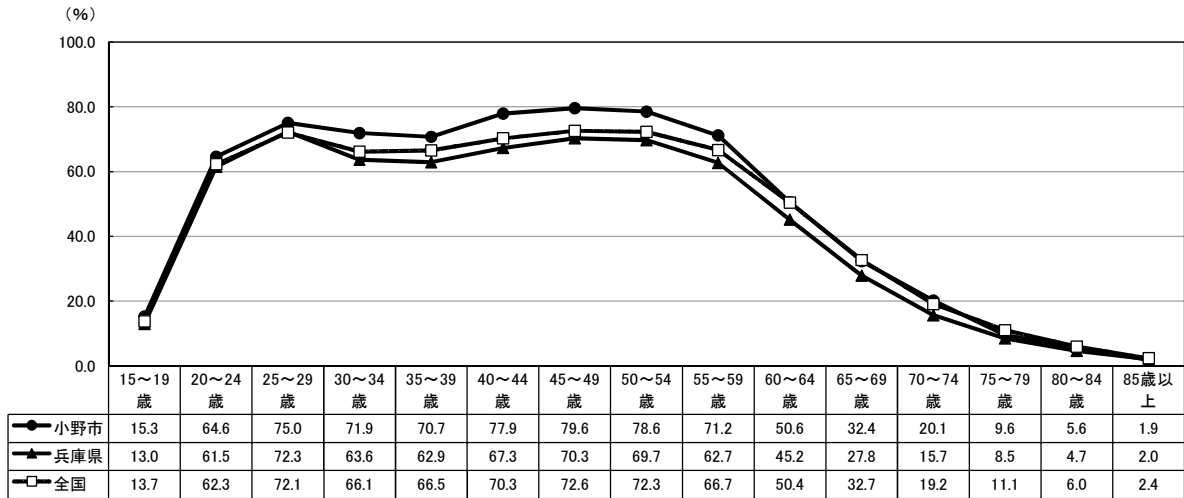
また、産業大分類別就業者割合をみると、「第3次産業」が57.2%と最も高くなっており、次いで「第2次産業」が37.0%となっています。

■ 就業率の推移



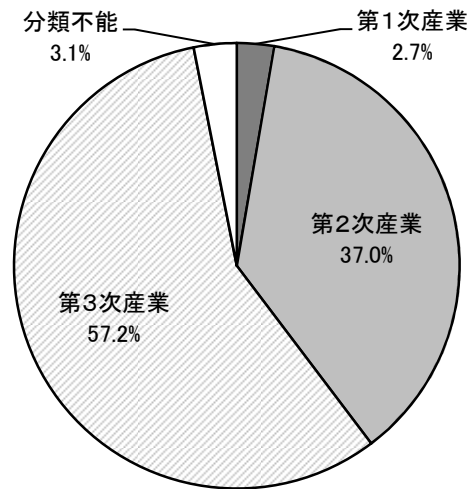
資料: 国勢調査

■女性の年齢別労働力率(平成 27 年)



資料: 国勢調査

■産業大分類別就業者割合(平成 27 年)



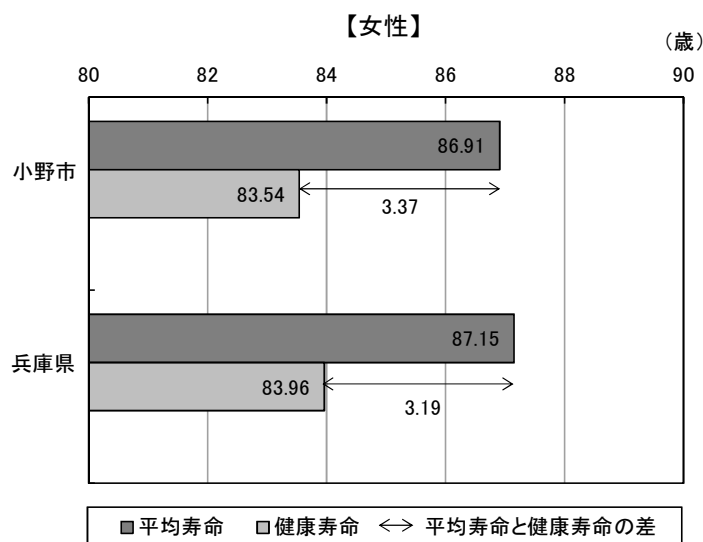
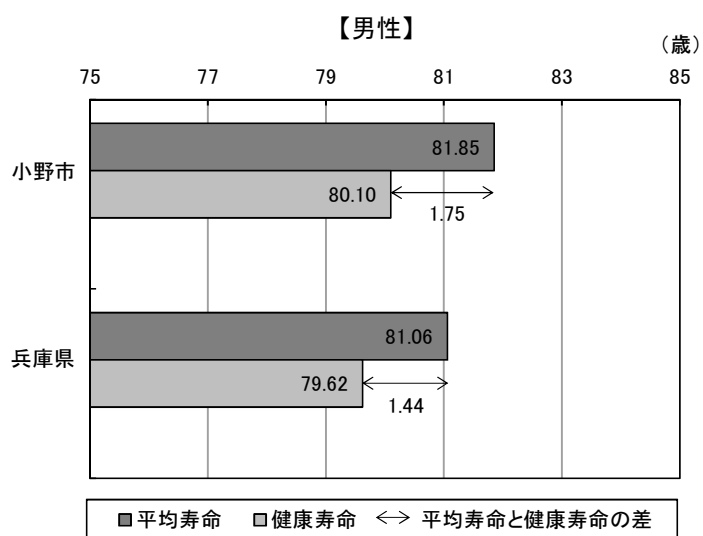
資料: 国勢調査

3 平均寿命・健康寿命

平均寿命・健康寿命をみると、男性は平均寿命・健康寿命ともに兵庫県を上回っており、女性は平均寿命・健康寿命ともに兵庫県を下回っています。平均寿命と健康寿命の差については、男女ともに兵庫県よりも差が大きくなっています。

■男女別平均寿命・健康寿命(平成 27 年)

※健康寿命は平成 26～28 年度介護保険情報を基に算出



資料: 兵庫県健康増進課

4 死因の状況

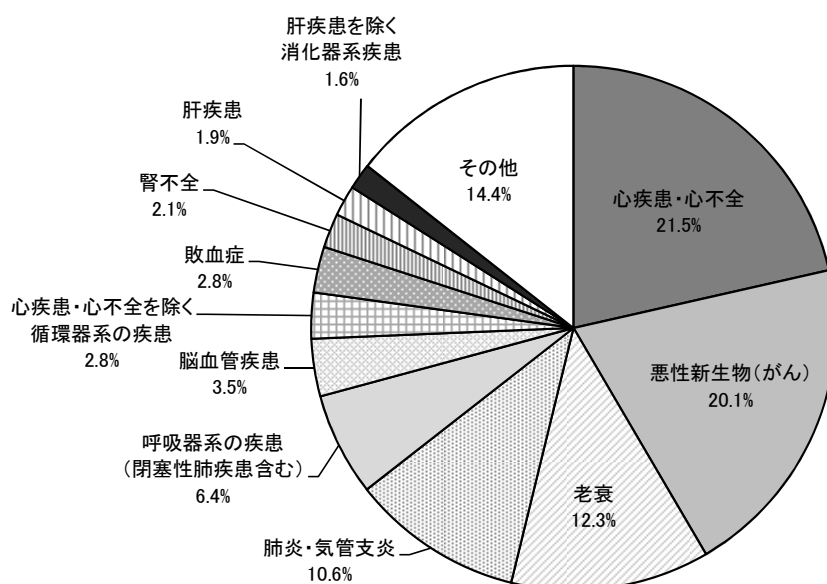
(1) 主要死因

主要死因別死亡率をみると、「心疾患・心不全」が最も高く、次いで「悪性新生物（がん）」、「老衰」となっています。

悪性新生物（がん）の部位別死亡率をみると、「肺がん」が最も高く、次いで「大腸がん」、「胃がん」、「肝臓がん」となっています。

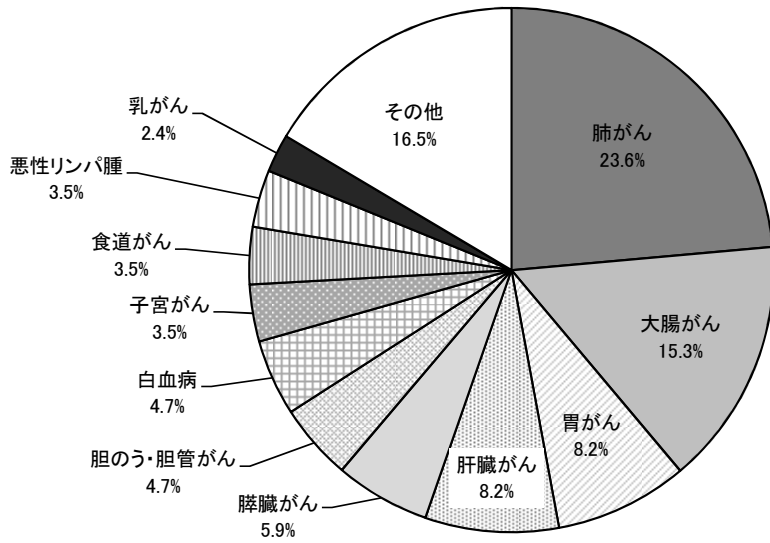
悪性新生物（がん）の部位別、年次別死亡数をみると、平成 26 年から平成 28 年にかけて、「胃がん」、「肝臓がん」、「膵臓がん」が減少傾向となっています。

■主要死因別死亡率(平成 28 年)



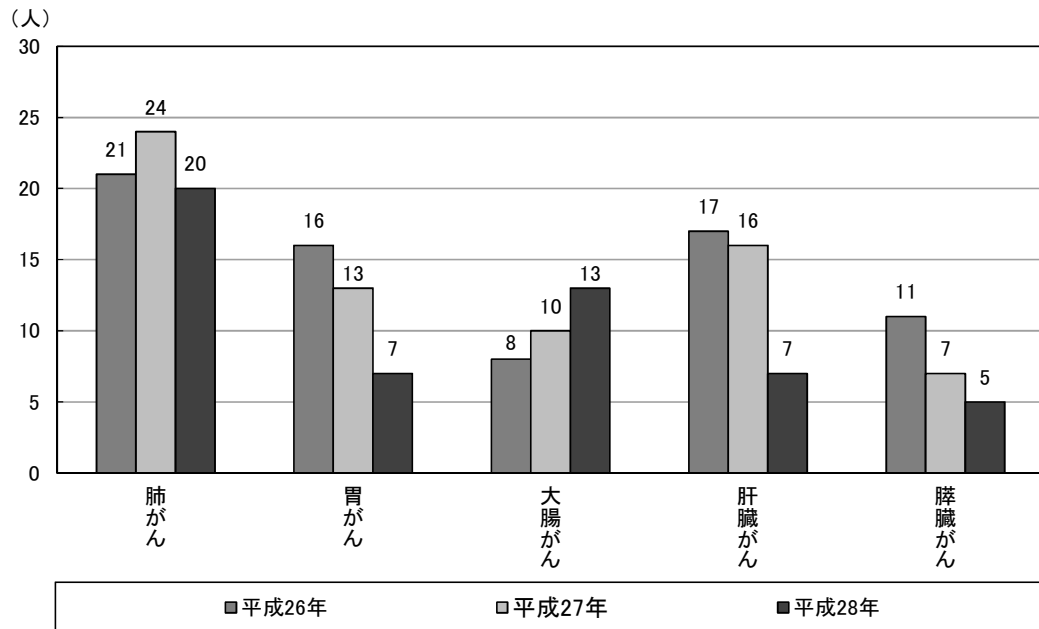
資料:小野市健康課

■ 悪性新生物(がん)の部位別死亡率(平成 28 年)



資料:小野市健康課

■ 悪性新生物(がん)の部位別、年次別死亡数



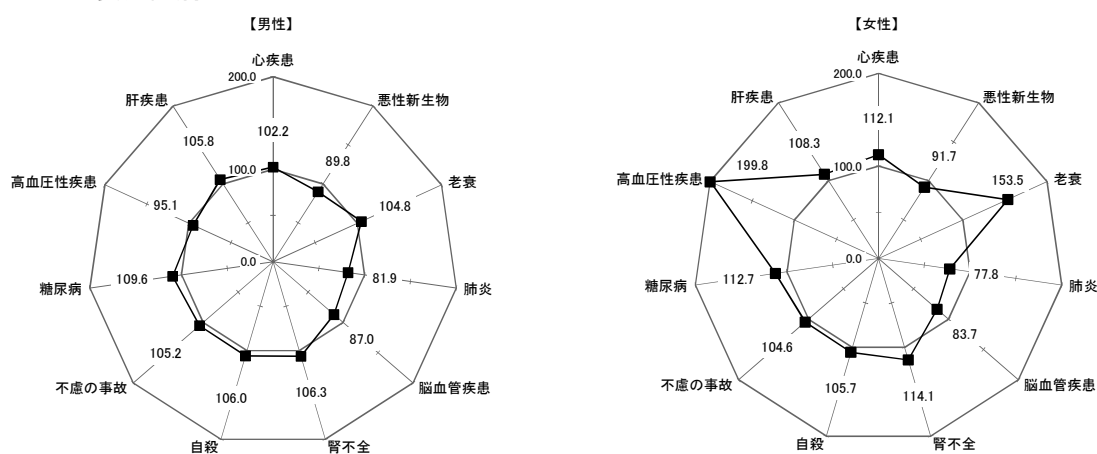
資料:小野市健康課

(2) SMR の経験的ベイズ推定値 (EBSMR) ※

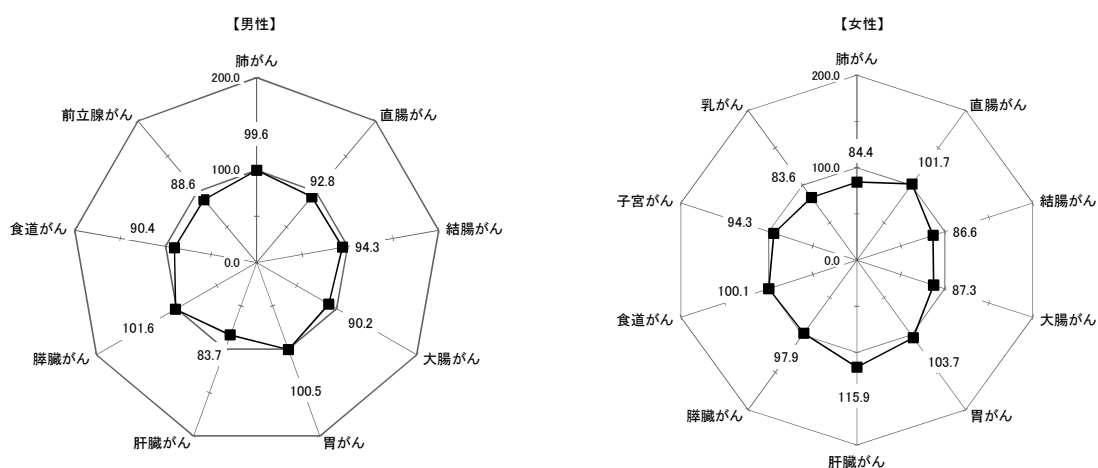
SMR の経験的ベイズ推定値 (EBSMR) を主要死因別にみると、男性では「糖尿病」が 109.6 と最も高く、「心疾患」、「老衰」、「腎不全」、「自殺」、「不慮の事故」、「肝疾患」も全国標準値 (100) を上回っています。女性では「高血圧性疾患」が 199.8 と最も高く、「心疾患」、「老衰」、「腎不全」、「自殺」、「不慮の事故」、「糖尿病」、「肝疾患」も全国標準値を上回っています。

また、悪性新生物 (がん) の部位別にみると、男性では「膵臓がん」が 101.6 と最も高く、「胃がん」も全国標準値を上回っています。女性では「肝臓がん」が 115.9 と最も高く、「直腸がん」、「胃がん」、「食道がん」も全国標準値を上回っています。

■ 主要死因別 EBSMR



■ 悪性新生物(がん)の部位別 EBSMR



資料: 兵庫県における死亡統計指標(平成 23~27 年)

※人口小規模地域の場合、標準化死亡率 (SMR) での算出数値が偶然変動の影響を受け、異常な値を示すことがあります。そのため、観測データ以外にも対象に関する情報を推定に反映させることが可能な「ベイズ推定」を用いた、SMR の経験的ベイズ推定値 (EBSMR) を使用しています。

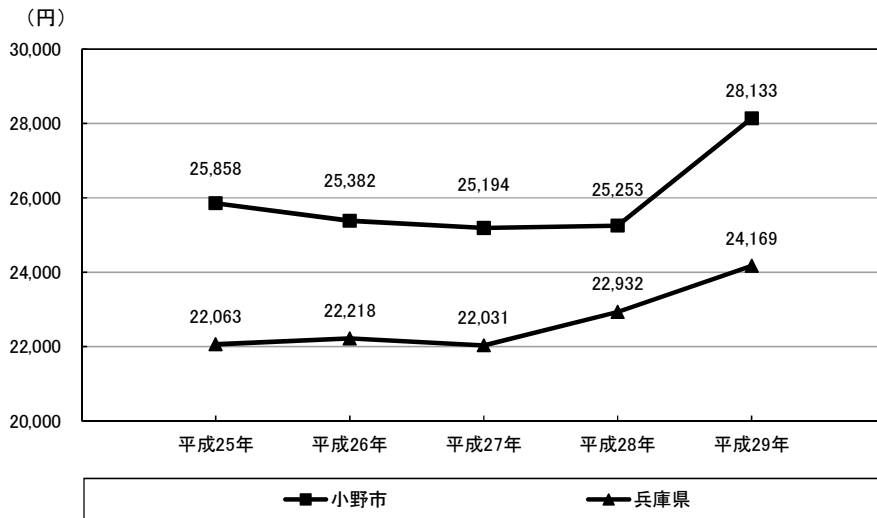
5 国民健康保険の状況

(1) 受診状況

一人当たりの診療費の推移をみると、平成 27 年までは減少傾向でしたが、平成 28 年以降は増加傾向となっています。

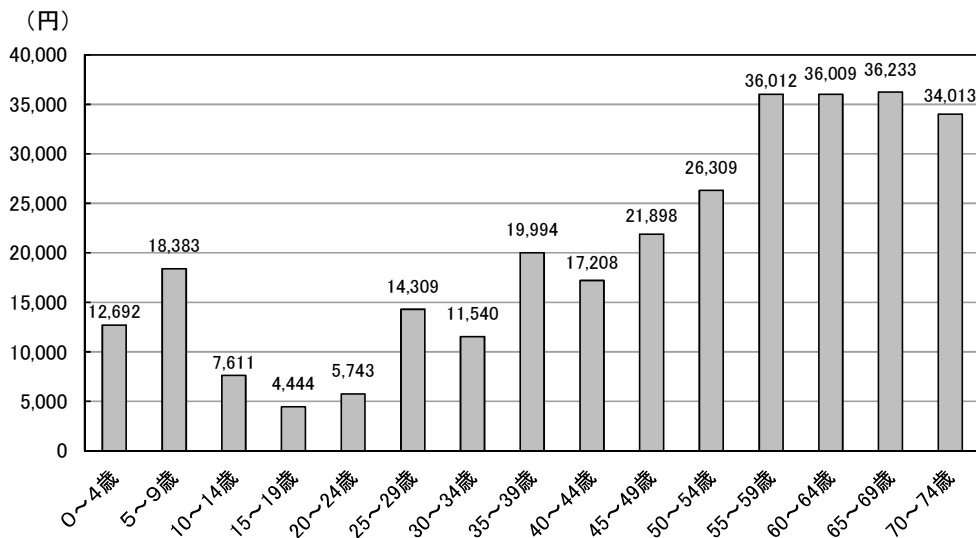
年齢別診療費をみると、45～54 歳で 20,000 円台、55～74 歳で 30,000 円台となっています。

■一人当たりの診療費の推移



資料:平成 25～29 年各6月診査分 兵庫県国民健康保険団体連合会

■年齢別診療費(平成 29 年)



資料:平成 29 年6月診査分 兵庫県国民健康保険団体連合会

(2) 受療状況

受療状況をみると、「歯肉炎及び歯周疾患」が最も高く、次いで「高血圧性疾患」、「その他の内分泌、栄養及び代謝疾患」となっています。年齢別にみると、20～64歳では「歯肉炎及び歯周疾患」、65～74歳では「高血圧性疾患」が最も高くなっています。

■年齢別受療状況(平成29年)

※治療に係る検査も含む

	1位	2位	3位	4位	5位
全年齢	歯肉炎及び歯周疾患	高血圧性疾患	その他の内分泌、 栄養及び代謝疾患	糖尿病	屈折及び調節の障害
0～4歳	喘息	皮膚炎及び湿疹	急性気管支炎及び 急性細気管支炎	急性鼻咽頭炎[かぜ] <感冒>	その他の消化器系の 疾患
5～9歳	喘息	屈折及び調節の障害	歯肉炎及び歯周疾患	う蝕	アレルギー性鼻炎
10～14歳	歯肉炎及び歯周疾患	アレルギー性鼻炎	その他の損傷及び その他の外因の影響	屈折及び調節の障害	皮膚炎及び湿疹
15～19歳	アレルギー性鼻炎	歯肉炎及び歯周疾患	屈折及び調節の障害	皮膚炎及び湿疹	その他の損傷及び その他の外因の影響
20～24歳	歯肉炎及び歯周疾患	皮膚炎及び湿疹	屈折及び調節の障害	その他の歯及び 歯の支持組織の障害	その他の損傷及び その他の外因の影響
25～29歳	歯肉炎及び歯周疾患	皮膚炎及び湿疹	気分[感情]障害 (躁うつ病を含む)	その他の消化器系の 疾患	屈折及び調節の障害
30～34歳	歯肉炎及び歯周疾患	皮膚炎及び湿疹	統合失調症、 統合失調症型障害 及び妄想性障害	屈折及び調節の障害	気分[感情]障害 (躁うつ病を含む)
35～39歳	歯肉炎及び歯周疾患	皮膚炎及び湿疹	アレルギー性鼻炎	統合失調症、 統合失調症型障害 及び妄想性障害	その他の消化器系の 疾患
40～44歳	歯肉炎及び歯周疾患	統合失調症、 統合失調症型障害 及び妄想性障害	その他の損傷及び その他の外因の影響	高血圧性疾患	う蝕
45～49歳	歯肉炎及び歯周疾患	統合失調症、 統合失調症型障害 及び妄想性障害	糖尿病	高血圧性疾患	その他の神経系の 疾患
50～54歳	歯肉炎及び歯周疾患	高血圧性疾患	統合失調症、 統合失調症型障害 及び妄想性障害	その他の損傷及び その他の外因の影響	その他の内分泌、 栄養及び代謝疾患
55～59歳	歯肉炎及び歯周疾患	高血圧性疾患	その他の内分泌、 栄養及び代謝疾患	統合失調症、 統合失調症型障害 及び妄想性障害	糖尿病
60～64歳	歯肉炎及び歯周疾患	高血圧性疾患	その他の内分泌、 栄養及び代謝疾患	糖尿病	関節症
65～69歳	高血圧性疾患	歯肉炎及び歯周疾患	糖尿病	その他の内分泌、 栄養及び代謝疾患	屈折及び調節の障害
70～74歳	高血圧性疾患	歯肉炎及び歯周疾患	その他の内分泌、 栄養及び代謝疾患	糖尿病	屈折及び調節の障害

資料:平成29年6月診査分 兵庫県国民健康保険団体連合会

(3) 新規透析導入患者数

小野市国民健康保険新規透析導入患者数は、平成24年度以降増減を繰り返しており、平成28年度は7人となっています。

■小野市国民健康保険新規透析導入患者数

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
患者数(人)	9	4	5	8	7

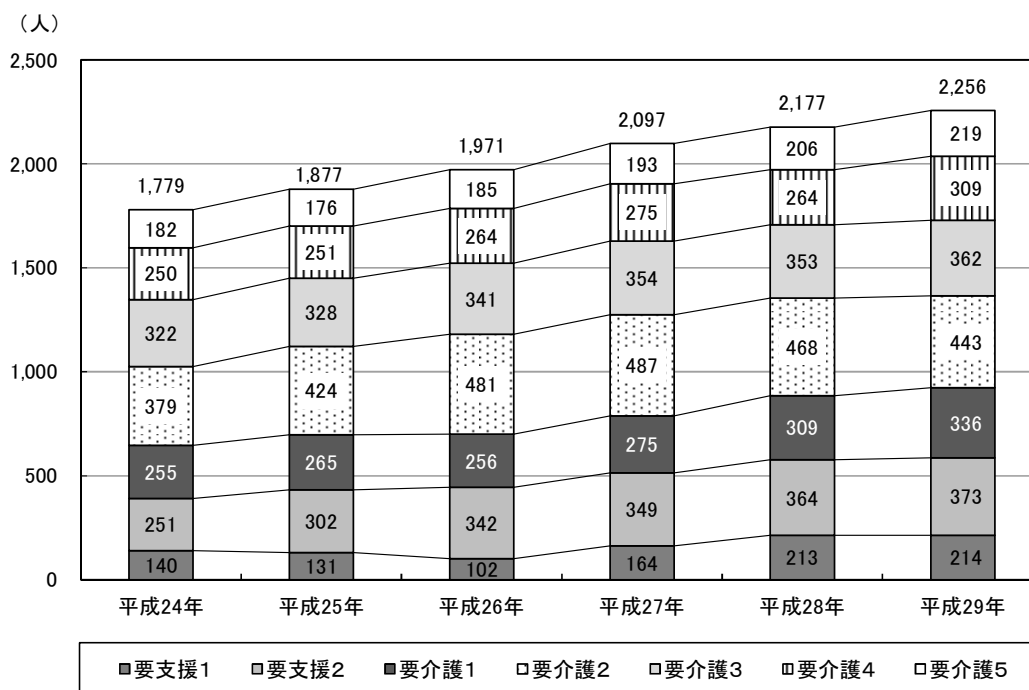
資料：小野市市民課

6 介護保険認定者の状況

要支援・要介護認定者数の推移をみると、年々増加傾向となっており、平成29年は平成24年に比べて477人増加しています。

認定者の内訳をみると、平成29年は平成28年に比べ、「要介護2」以外のすべての区分で増加しています。

■要支援・要介護認定者数の推移



資料：平成28年版小野市統計書(平成29年は介護保険事業報告 8月分月報)

第3章 中間評価と今後の方向

1 中間評価の目的と評価方法

今回の中間評価は、平成 25 年度から平成 29 年度までの計画の達成状況や取り組み状況を明らかにし、今後5年間の計画の推進に活かすことを目的としています。

評価にあたっては、計画策定時に設定した指標について、各種統計データや市民アンケート調査結果等から現状値を算出し、目標値や策定時の数値との比較を行いました。

数値目標については、下記の基準により4段階で評価を行いました。

■評価判定基準

◎…目標達成 ○…策定時より改善 △…改善ならず —…評価不可

※追加項目については、策定時値、目標値、評価は記載しない。

※表における数値は以下のようになっています。

策定時値…平成 24 年度策定時における各項目の最新の値

目標値…平成 24 年度策定時に設定した平成 29 年度の目標値

現状値…平成 29 年度中間評価時における、各項目の最新の値

新目標値…計画最終年度の 2022（平成 34）年度の目標値

2 目標値の達成状況と新目標値

	項目	策定時値	目標値	現状値	評価	新目標値	
実現に関する目標	健康寿命の延伸 (日常生活に制限のない期間の平均の延伸)	男性 79.10 歳	0.2 年延伸	80.10 歳	◎	1 年延伸	
	女性 83.89 歳	83.54 歳		△			
の徹底に関する目標	(1)がん						
	がん検診の受診率の向上	胃がん (40 歳以上)	7.1%	40%	6%	△	50%
		肺がん (40 歳以上)	16.4%	40%	18.5%	○	50%
		大腸がん (40 歳以上)	15.6%	40%	14.1%	△	50%
		乳がん (40 歳以上、過去2年、女性)	20.7%	50%	20.3%	△	50%
		子宮頸がん (20 歳以上、過去2年、女性)	18.5%	50%	11%	△	50%

	項目	策定時値	目標値	現状値	評価	新目標値	
主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に関する目標	(2)循環器疾患						
	①高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)	男性	130mmHg	126mmHg	131mmHg	△	126mmHg
		女性	130mmHg	126mmHg	127mmHg	○	126mmHg
	②脂質異常症の減少(LDL コレステロール 160 mg/dl 以上の人の割合)	男性	11.3%	9%	7.4%	◎	6.2%
		女性	13.8%	11%	12.2%	○	8.8%
	③メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少	該当者	12.9%	12%	18.2%	△	12%
		予備群	11.2%	9%	10.2%	○	9%
	④特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上	特定健康診査	23.1%	60%	33.1%	○	55%
		特定保健指導	12.8%	60%	33.8%	○	55%
	(3)糖尿病						
	①合併症(糖尿病腎症による年間新規透析導入患者数)の減少		6.7 人	5 人	4 人	◎	3 人
	②治療継続者の割合の増加		67.3%	70%	62.8%	△	75%
	〈追加項目〉 ③HbA1c 該当者の減少(NGSP 値)(5.6%以上の人の割合)	男性			55.3%		54.3%
		女性			56.6%		55.6%
	(4)COPD						
	COPD の認知度の向上		—	80%	20.3%	△	80%

	項目	策定時値	目標値	現状値	評価	新目標値	
社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標	(1)こころの健康						
	自殺者の減少	12人	0人	6人	○	0人	
	(2)次世代の健康						
	①健康な生活習慣(栄養・食生活、運動)を有する子どもの割合の増加 ア 朝・昼・夕の三食を必ず食べることに気をつけて食事をしている子どもの割合の増加	小学5年生: 89.4%	100%に 近づける	—	—	100%に 近づける	
	イ 朝食を食べる人の割合の増加	4～5歳児	95.5%	100%	(幼稚園)95.8%	○	100%
		小学生	96%		97.5%	○	
		中学生	90.4%		95.5%	○	
		20歳以上	89.9%		95.1%	○	
	②適正体重の子どもの増加 ア 全出生数中の低出生体重児の割合の減少	8.9%	減少傾向へ	8.4%	◎	減少傾向へ	
	イ 肥満傾向にある子どもの割合の減少(小学5年生)	男子	11.3%	減少傾向へ	10.5%	◎	減少傾向へ
		女子	7.2%		7%	◎	
	(3)高齢者の健康						
	①ロコモティブシンドローム(運動器症候群)を認知している人の割合の増加	—	80%	33.4%	△	80%	
	②足腰に痛みのある高齢者の割合の減少	36.2%	34%	32.2%	◎	28%	
	③高齢者の社会参加の促進(就業又は何らかの地域活動をしている高齢者の割合の増加)	(参考値)何らかの地域活動をしている高齢者の割合 60.9%	70%	73.5%	◎	80%	

	項目	策定時値	目標値	現状値	評価	新目標値	
社会環境の整備に関する目標	健康づくりを目的とした活動(地域活動、ボランティア活動、学習会の参加等)に主体的に関わっている人の割合の増加	—	10%	—	—	25%	
	健康を支え、守るための						
社会環境の改善に関する目標	(1) 栄養・食生活						
	① 適正体重を維持している人の割合の増加 〔肥満(BMI25以上)やせ(BMI18.5未満)の減少]	《適正体重》					
		幼児期	92.2%	98%以上	92.2%	△	98%以上
		学童期	92.2%	93%以上	92.2%	△	93%以上
		20歳以上男性	69.5%	74%以上	69.7%	○	74%以上
		20歳以上女性	72.5%	77%以上	70.6%	△	77%以上
		《やせ》					
	20歳代女性	25.3%	23%以下	21.9%	◎	20%以下	
	② 適切な量と質の食事を摂る人の増加 ア 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合の増加	71.9%	75%	72%	○	75%	
	イ 食塩摂取量の減少	15歳以上:10g	8g	—	—	20歳以上:8g	
	ウ 野菜の1日当たり平均摂取量の増加	15歳以上:246g	15歳以上:350g	—	—	20歳以上:350g	
	エ 1日の食事において、果物類を摂取している人の割合の増加	26.2%	20歳以上:35%	38.9%	◎	50%	
③ 毎日、家族や友人と楽しく食事をする人の割合の増加(1日1食以上、楽しく2人以上で食事を食べている人)	77%	95%以上	78.2%	○	95%以上		

	項目	策定時値	目標値	現状値	評価	新目標値	
栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び 社会環境の改善に関する目標	(2) 身体活動・運動						
	① 日常生活における歩数の増加	男性 20～64 歳	20～69 歳： 7,974 歩	9,000 歩以上	8,511 歩 (20～69 歳： 8,295 歩)	○	9,000 歩以上
		女性 20～64 歳	20～69 歳： 9,487 歩	10,000 歩以上	5,930 歩 (20～69 歳： 5,830 歩)	△	8,500 歩以上
		男性 65 歳以上	70 歳以上： 5,780 歩	7,000 歩以上	5,834 歩 (70 歳以上： 4,804 歩)	△	7,000 歩以上
		女性 65 歳以上	70 歳以上： 7,312 歩	8,100 歩以上	4,846 歩 (70 歳以上： 4,481 歩)	△	6,000 歩以上
	〈追加項目〉 ② 運動習慣者の割合の増加 20～64 歳男女 65 歳以上男女	20 歳以上男性※	32.6%	38%	36.4%	○	
		20 歳以上女性※	34.7%	40%	40.6%	◎	
		男性 20～64 歳			26.2%		38%
		女性 20～64 歳			20.9%		40%
		男性 65 歳以上			47.8%		58%
		女性 65 歳以上			64.9%		70%
	(3) 休養						
	睡眠による休養を十分とれていない人の割合の減少	49.7%	45%	17.2%	◎	15%	

※20 歳以上男女については、国の計画に合わせ、新たな年齢区分を設定します。

	項目	策定時値	目標値	現状値	評価	新目標値	
栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標	(4) 飲酒						
	①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人(1日当たりの純アルコール摂取量が男性 40g以上、女性 20g以上の者)の割合の減少	男性	12.4%	10%	7.2%	◎	5%
		女性	6%	5%	5.3%	○	3.7%
	②未成年者の飲酒をなくす	中学3年生男子	6.2%	0%	7.7%	△	0%
		中学3年生女子	4.9%		2.2%	○	
		高校3年生男子	21%		16.6%	○	
		高校3年生女子	19.8%		11.9%	○	
	③妊娠中の飲酒をなくす		5.9%	0%	0.3%	○	0%
	(5) 喫煙						
	①成人の喫煙率の減少(喫煙をやめたい人がやめる)	全体	14.4%	10%	7.9%	◎	5.5%
		男性	25.8%	19%	18.1%	◎	12.7%
		女性	5.8%	4%	3.1%	◎	2.2%
		30歳代男性	31.6%	23%	25%	○	23%
		30歳代女性	11.4%	5%	11.4%	△	5%
		40歳代男性	35.6%	26%	27.8%	○	26%
		40歳代女性	10%	6%	7.7%	○	6%
	②未成年者の喫煙をなくす	中学1年生男子	0.7%	0%	0%	◎	0%
		中学1年生女子	0%		0.1%	△	
		高校3年生男子	1.7%		2%	△	
		高校3年生女子	1.9%		3.1%	△	
	③妊娠中の喫煙をなくす		4.3%	0%	4.1%	○	0%

	項目	策定時値	目標値	現状値	評価	新目標値
栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標	(6) 歯・口腔の健康					
	① 歯の喪失防止					
	ア 80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加	35.2%	42%以上	40.2%	○	42%以上
	イ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加	77.5%	80%以上	83.3%	◎	85%以上
	ウ 40歳で喪失歯のない人の割合の増加	48.9%	60%以上	84.2%	◎	88%以上
	② 歯周病を有する人の割合の減少					
	ア 40歳代における進行した歯周炎を有する人の割合の減少	51.9%	35%	51.2%	○	35%
	イ 60歳代における進行した歯周炎を有する人の割合の減少	74.7%	60%	60.2%	○	45%
	③ 乳幼児・学齢期の虫歯のない人の増加					
	ア 3歳児の虫歯がない人の割合の増加	82.6%	87%以上	85.3%	○	90%以上
	イ 12歳児の一人平均虫歯数が1.0歯未満の人の割合の増加	(虫歯がないもの)45.4%	55%	(虫歯がないもの)60.1% (中学1年生)	◎	65%
	④ 過去1年間に歯科検診を受診した人の割合の増加	46.9%	56%以上	67.2%	◎	70%以上
	(7) 健康危機における健康の確保					
	① 災害に備え、非常食等を備蓄している世帯の割合の増加	41.9%	60%以上	21.6%	△	60%以上
② 家庭での感染症予防対策に取り組む人の割合の増加	手洗い:86.1%	手洗い:95%	手洗い:92.5%	○	手洗い:95%	
	うがい:74.2%	うがい:89%	うがい:61.5%	△	うがい:89%	
	マスク:49.4%	マスク:59%	マスク:48.9%	△	マスク:59%	

	項目		策定時値	目標値	現状値	評価	新目標値
栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標	③定期予防接種の実施率の増加 ※四種混合は平成24年11月から開始	ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎・破傷風(四種混合)	第Ⅰ期:100.6% 第Ⅰ期追加: 95.4%	97%以上	第Ⅰ期:97.9% 第Ⅰ期追加: 102.6%	◎	98%以上
		BCG	102.2%		96.6%	△	
		麻しん及び風しん	第Ⅰ期:96.2% 第Ⅱ期:95.6%		第Ⅰ期:95.8% 第Ⅱ期:97.8%	○	
	④高齢者インフルエンザ予防接種を実施する人の割合の増加		61.2%	65%以上	62.2%	○	65%以上

中間評価のまとめ

	項目数	判定			
		◎	○	△	—
総合計	83	22 26.5%	32 38.6%	25 30.1%	4 4.8%

総合計をみると、数値目標 83 項目（追加項目は除く）のうち、◎（目標達成）が 22 項目、○（策定時より改善）が 32 項目、△（改善ならず）が 25 項目となっており、比較的改善が進んでいます。

今後の方向について

統計や市民アンケート調査からの数値目標の評価について、進捗のあったものはさらに改善を目指した新目標値を設定し、改善が見られなかったものについては、重点的に行動目標や施策を展開していきます。また、新たな健康課題に対する取り組みの達成状況を評価するため、指標を追加しました。

第4章 各分野の取り組み

1 栄養・食生活 ～1日手いっぱいの野菜、適正カロリーでバランスのとれた食事をしよう～

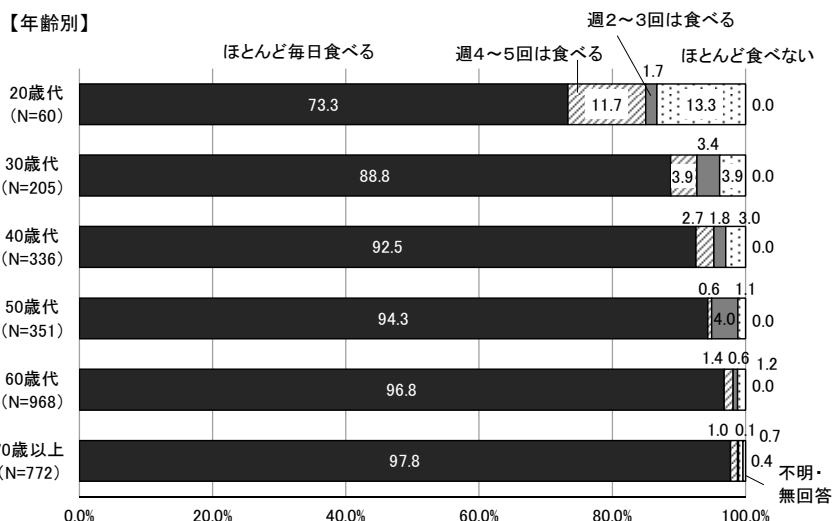
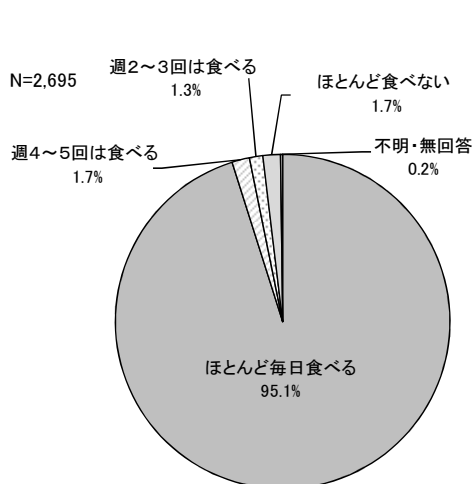
○現状と課題

◆成人の朝食について

朝食をほとんど毎日食べる人の割合は、95.1%となっています。年齢別にみると、70歳以上が最も高く、20歳代が最も低くなっています。また、朝食をほとんど食べない人の割合は、20歳代が13.3%と最も高くなっています。

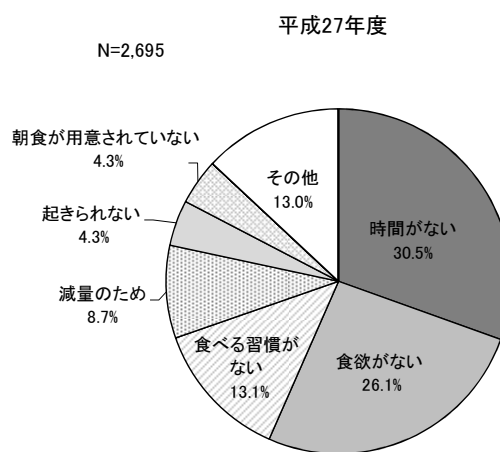
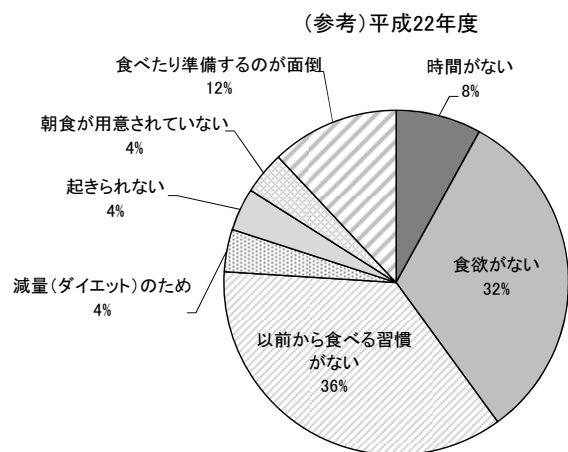
また、朝食を食べない理由については、「時間がない」が最も高く、次いで「食欲がない」となっています。そのため、朝食の時間を考えた生活リズムを普及する必要があります。

■朝食の摂取状況



資料:平成27年度市民アンケート調査

■朝食を食べない理由



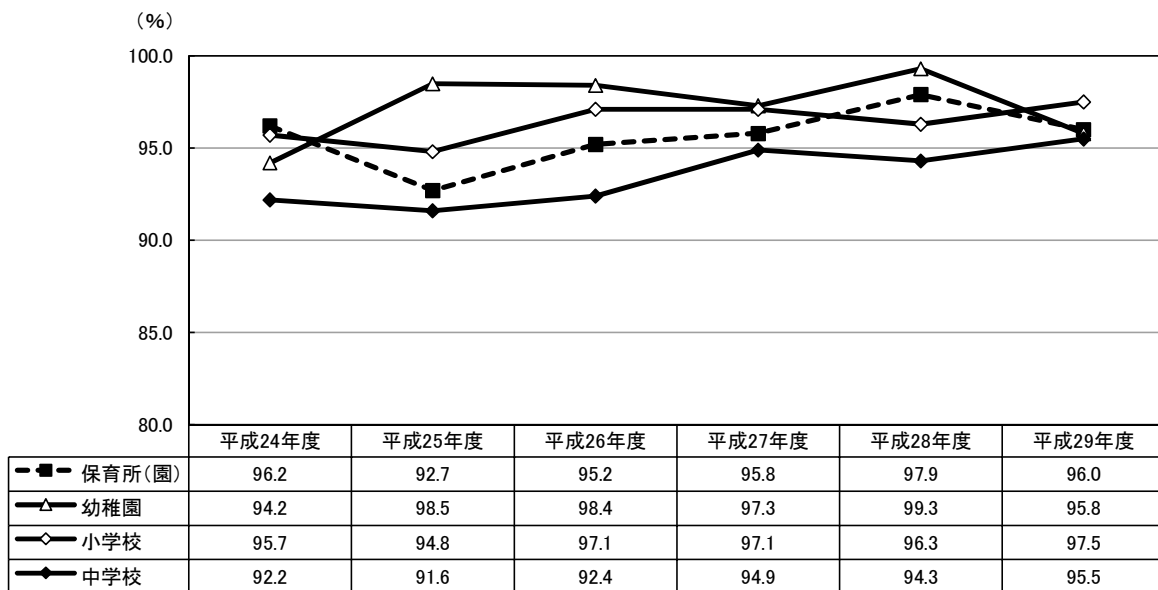
資料:平成22・27年度市民アンケート調査

◆子どもの朝食について

保育所（園）、幼稚園、小・中学校における朝食の摂取率についてみると、全体的に90%以上となっていますが、中学校は他と比べて低い割合となっています。

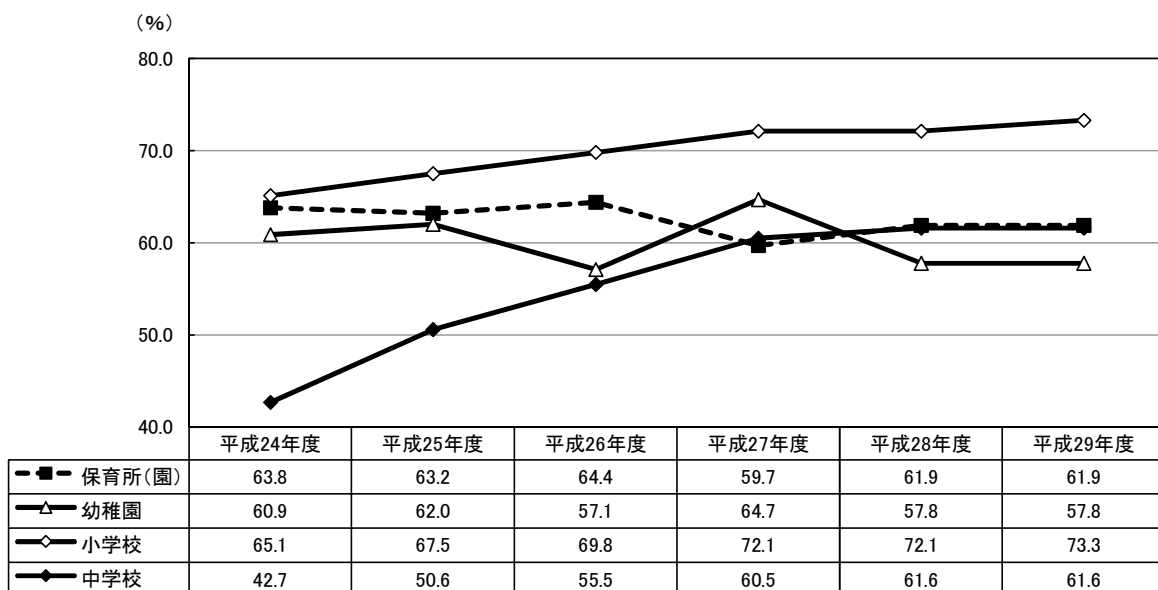
バランスのとれた朝食の摂取率についてみると、平成24年度は、中学校が50%を下回っていましたが、平成25年度以降は小・中学校ともに増加傾向となっており、バランスのとれた朝食摂取に関する意識が高まっていると考えられます。また、保育所（園）、幼稚園におけるバランスのとれた朝食の摂取率はおおむね横ばいで推移しています。

■朝食の摂取率



資料：小野市学校食育推進委員会ひまわりカード集計(1回目)

■バランスのとれた朝食の摂取率



資料：小野市学校食育推進委員会ひまわりカード集計(1回目)

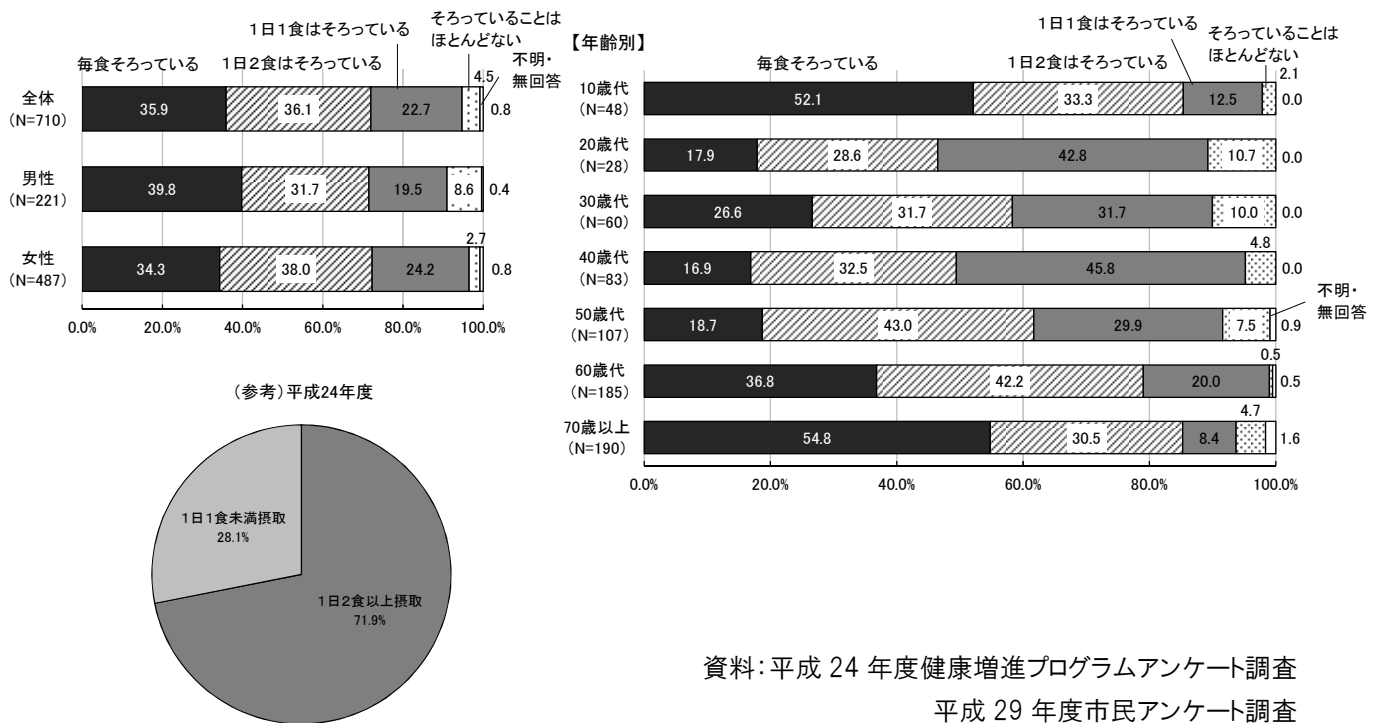
◆食事の状況について

主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の摂取状況についてみると、「1日2食はそろっている」が36.1%で最も高くなっています。男女別に「毎食そろっている」の割合をみると、男性で39.8%、女性で34.3%と男性の方が高くなっています。

また、年齢別にみると「そろっていることはほとんどない」が20歳代・30歳代で10%以上となっています。

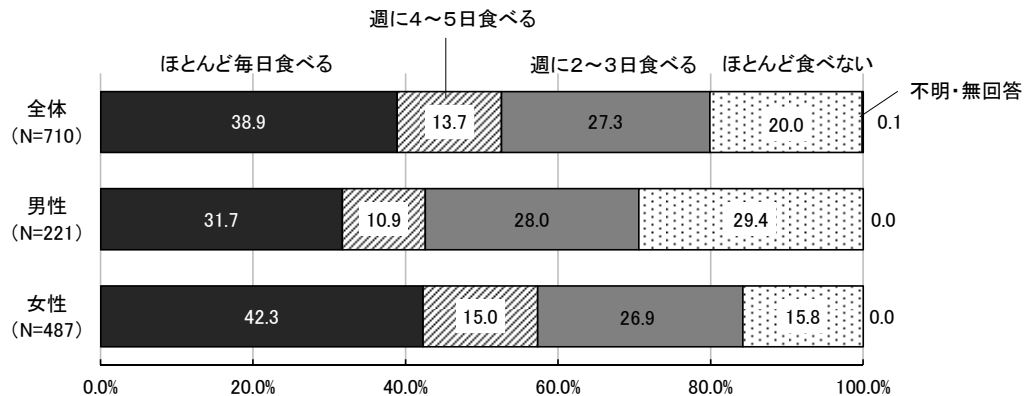
果物類の摂取状況についてみると、「ほとんど毎日食べる」が38.9%と最も高くなっています。また、男女別に「ほとんど毎日食べる」の割合をみると、男性より女性の方が高くなっています。

■主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の摂取状況



資料:平成24年度健康増進プログラムアンケート調査
平成29年度市民アンケート調査

■果物類の摂取状況

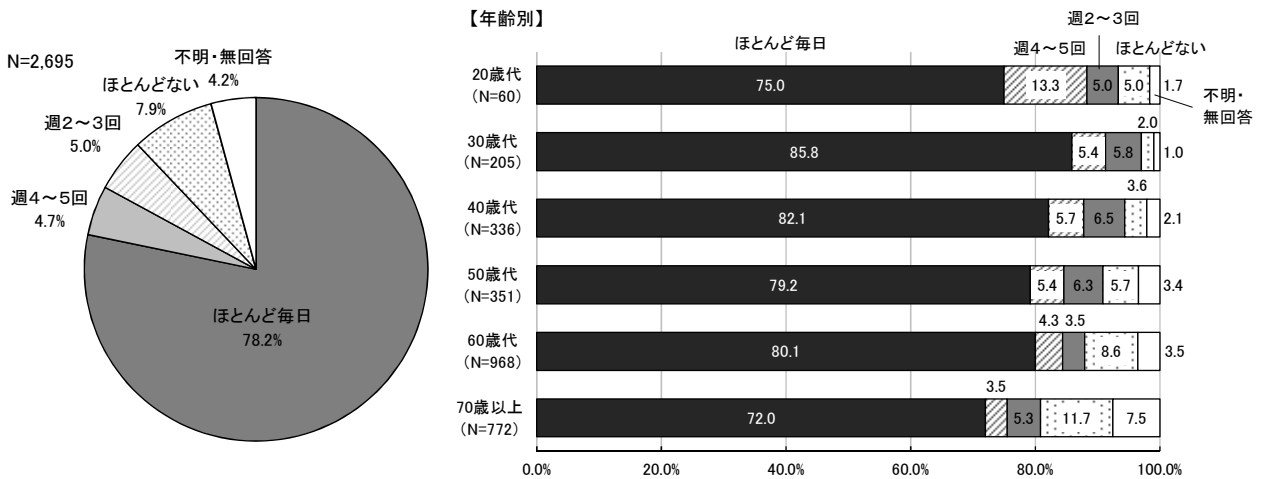


資料:平成29年度市民アンケート調査

1日に1回以上家族や友人と食事をする人の割合は、「ほとんど毎日」が78.2%と最も高く、次いで「ほとんどない」が7.9%となっています。年齢別にみると、「ほとんど毎日」は30歳代が最も高く、70歳以上が最も低くなっています。30歳代以上では年齢が高くなるほど「ほとんどない」の割合が高くなっています。

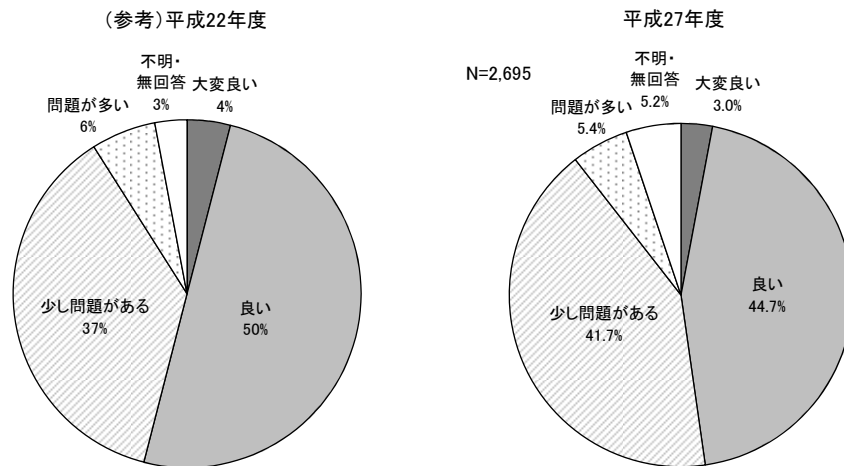
食生活についての意識は、「良い」が44.7%と最も高く、次いで「少し問題がある」が41.7%となっています。平成22年度に比べて、「少し問題がある」が増加しているため、食生活を見直す機会を増やすことが必要です。

■1日に1回以上家族や友人と食事をする人の割合



資料:平成27年度市民アンケート調査

■食生活についての意識



資料:平成22・27年度市民アンケート調査

【課題】

- 20歳代、30歳代は、主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事を摂取している人の割合が低い傾向であるため、若年層に向けた食習慣の普及啓発が必要です。
- 量・質ともに適切な食事を摂るために、果物類の摂取やバランスのとれた食事等についての理解と食生活改善に向けた意識啓発が必要です。

○行政の取り組み

■評価判定基準

◎…十分取り組むことができた

○…取り組むことができた

△…あまり取り組むことができなかった

×…取り組むことができなかった

施策	中間評価	今後の方向性	担当課	今後の取り組み内容
食育の推進	◎	継続	健康課	小野市食育推進計画に基づき、総合的・計画的に食育を推進します。保育所（園）、教育委員会、企業、地域組織等、関係機関が食育推進協議会等を通じて連携し、生涯を通じた食育を推進します。
	◎	継続	教育委員会	
適切な食習慣の推進	◎	拡充	健康課	生活リズムを整え、朝食から始まる規則正しい食生活を普及します。また、適正体重を知り、1日の食事や間食の量・質を意識して食事ができるよう、情報提供に努めます。
	◎	継続	教育委員会	
バランスの良い食事の普及啓発	◎	拡充	健康課	食事バランスガイド、食事バランス、1日の食事量、食塩・蛋白質・エネルギー量等の適切な量について情報提供を行います。また、毎食の野菜摂取について、適切な量や上手に摂取する工夫等に関する情報を提供し、野菜摂取を促進します。
	○	継続	教育委員会	
食を通じた地域交流の推進	○	継続	健康課	地域で食生活改善活動を進めるボランティア団体、高齢者の方々が集まる地域組織への支援等を通じて、地域の交流を促進します。
地産地消の推進、伝承料理の普及	◎	継続	健康課	本市の特産品を活用したレシピや伝承料理を紹介し、地産地消の推進、伝承料理の普及を図ります。

○市民の行動目標

<p>乳幼児期 (妊娠期含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族そろって楽しく食べる習慣を身につけましょう。 ◇食品の旨味や素材を味わい、味覚を育みましょう。 ・食事や間食のリズムを整えましょう。 ・子どもの成長に合わせて間食の内容や量を調整しましょう。 ◇妊娠中は、食塩を控え、栄養バランスに気をつけて食事をしましょう。
<p>学童期・思春期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族そろって楽しく食べる習慣を身につけましょう。 ・栄養の大切さを学び、食に関する知識を身につけましょう。 ◇1日3食、規則正しく食べましょう。 ◇主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事を心がけましょう。 ・自分にとって適切な間食の内容や量を学び、おいしく食べましょう。 ◇減塩に関心を持ち、食塩の摂り過ぎに気をつけましょう。 ・無理な減量はやめましょう。 ◇よく噛んで食べましょう。
<p>青年期 壮年期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族そろって楽しく食べるように心がけましょう。 ◇1日3食、規則正しく食べましょう。 ◇主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事をしましょう。 ・1日350g（1日5皿）以上の野菜を摂取しましょう。 ◇減塩に関心を持ち、食塩の摂り過ぎに気をつけましょう。 (食塩摂取目標量 1日男性8g未満、女性7g未満) ・適正体重を目標とし、維持できるような食習慣を身につけましょう。 ◇よく噛んで食べましょう。
<p>高齢期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や友人と楽しく食べる機会を増やしましょう。 ◇1日3食、規則正しく食べましょう。 ◇主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスの良い食事をしましょう。 ・1日350g（1日5皿）以上の野菜を摂取しましょう。 ◇減塩に関心を持ち、食塩の摂り過ぎに気をつけましょう。 (食塩摂取目標量 1日男性8g未満、女性7g未満) ◇よく噛んで食べましょう。

※「◇」は計画の中間評価にあたって、新規追加・強化する行動目標。

2 身体活動・運動 ～週に2～3回、生活に運動を取り入れよう～

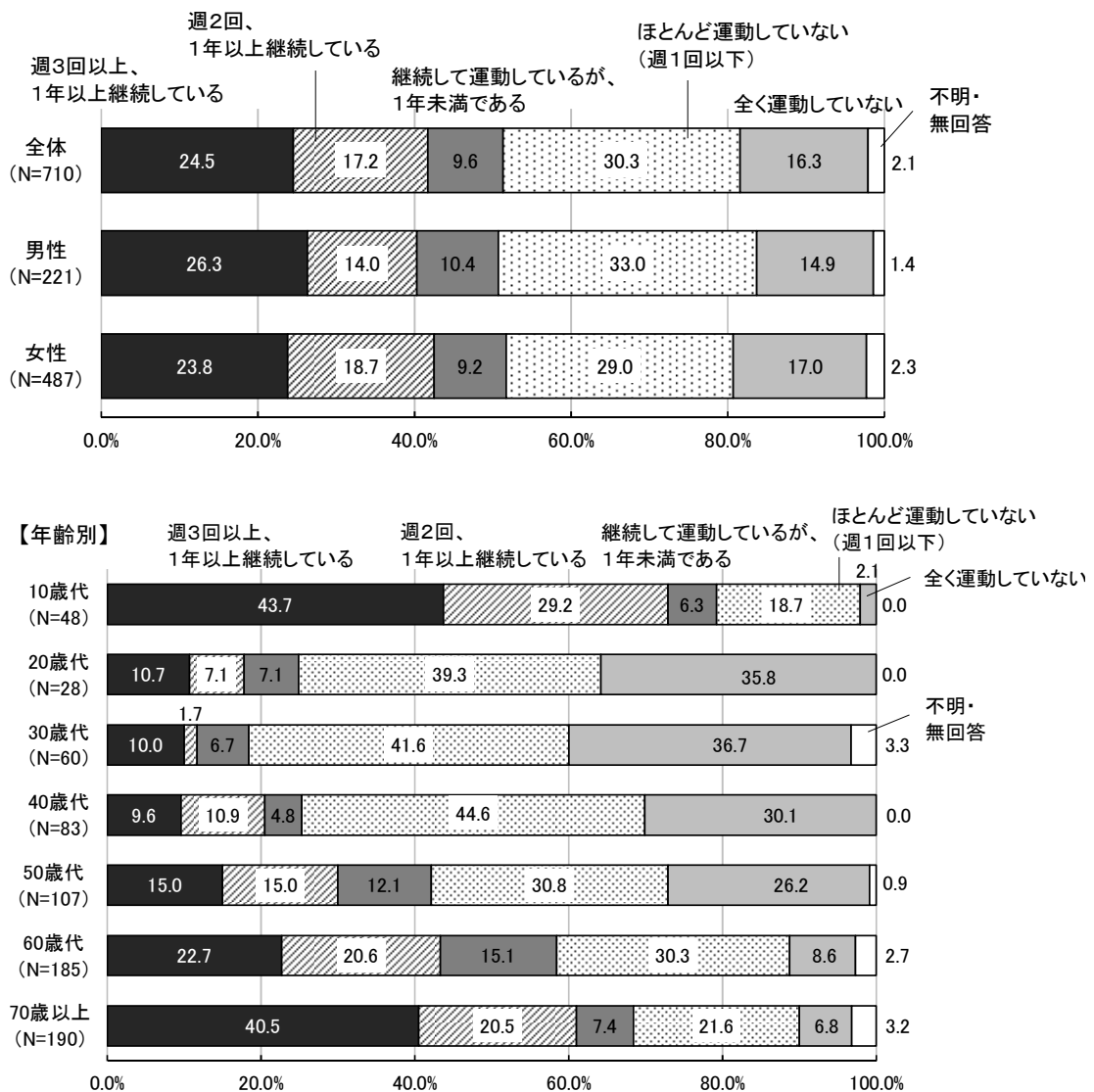
○現状と課題

◆運動の状況について

1回 30分以上の運動を週3回以上又は週2回、1年以上継続している人の割合は、41.7%となっています。年齢別にみると、1年以上継続している割合が最も高いのは10歳代となっており、次いで70歳以上となっています。40歳代以上では年齢が高くなるほど運動を継続している割合が高くなっています。

「全く運動していない」は、30歳代が36.7%で最も高く、次いで20歳代が35.8%と高くなっており、若い世代に対する運動の推進が必要です。

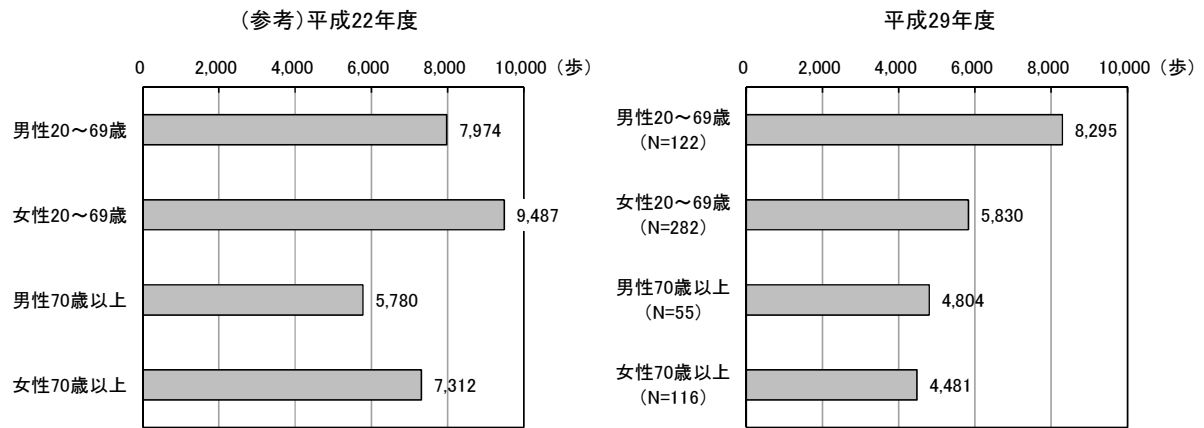
■ウォーキングや健康体操、スポーツなどの運動の状況



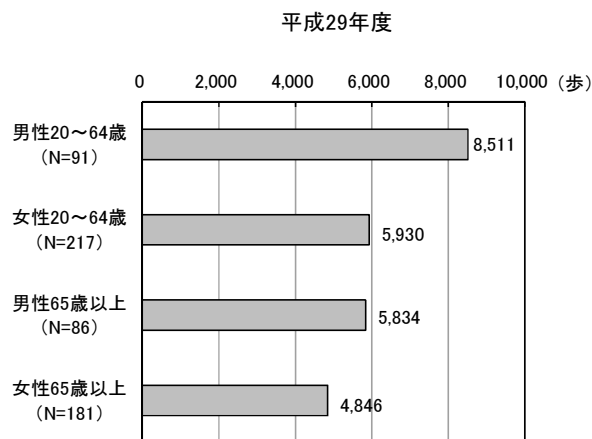
資料：平成 29 年度市民アンケート調査

1日平均歩数をみると、平成29年度は平成22年度に比べて「男性20～69歳」以外、平均歩数は減少しています。特に「女性20～69歳」は3,657歩減少しているため、日常生活の中での運動の取り組みを推進する必要があります。

■1日平均歩数(男女20～69歳、70歳以上)



■1日平均歩数(男女20～64歳、65歳以上)(平成29年度のみ)



資料:平成22・29年度市民アンケート調査

◆サークル・教室等の参加状況について

介護予防ボランティア（ふれあい楽しくサークル）登録者数についてみると、平成 26 年度に減少しましたが、おおむね増加傾向で推移しており、平成 28 年度は過去 5 年間で最も多くなっています。

さわやか元気教室実施状況についてみると、開催回数は、100 回以上を維持しています。

また、平成 26 年度より開始した、いきいき 100 歳体操については、実施か所数、参加延べ人数ともに年々増加しており、各地域での取り組みが進んでいます。

■介護予防ボランティア(ふれあい楽しくサークル)登録者数

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
登録者数(人)	65	72	59	93	98

資料：小野市地域包括支援センター

■さわやか元気教室実施状況

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催回数(回)	100	102	108	119	112
参加延べ人数(人)	1,632	1,700	1,779	1,935	1,703

資料：小野市地域包括支援センター

■いきいき 100 歳体操実施状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施か所数(か所)	2	23	41
参加延べ人数(人)	66	489	869

資料：小野市地域包括支援センター

【課題】

- 20 歳代、30 歳代は「全く運動していない」割合が高いため、若年層に対して、健康づくりを意識した運動を推進していくことが必要です。
- 女性の 1 日平均歩数が減少しているため、日常生活の中に運動を取り入れる工夫を普及・啓発することが必要です。

○行政の取り組み

■評価判定基準

◎…十分取り組むことができた

○…取り組むことができた

△…あまり取り組むことができなかった

×…取り組むことができなかった

施策	中間評価	今後の方向性	担当課	今後の取り組み内容
運動、身体生活活動に関する情報提供の推進	◎	拡充	健康課	家や外出先で気軽にできる体操やストレッチ、健康の保持・増進に効果的な運動や身体活動を普及するため、健康講座や広報等を活用して情報提供を行います。
	◎	継続	地域包括支援センター	
運動する機会の充実	○	拡充	健康課	健康講座等において、日常生活に取り入れやすい運動を紹介し、運動を始めるきっかけづくりと継続実践につなげていきます。また、年代や体調に合わせて、参加しやすい健康教室を開催したり、ハートフルウォーキングやハーフマラソン、スポーツクラブ等を推進し、市全体で健康づくりを推進します。
	○	継続	地域包括支援センター	
	○	継続	教育委員会	
健康づくり推進者や仲間との交流	○	継続	健康課	健康づくりに関する推進員や健康講座の受講者等の仲間を通じて運動が継続できるよう、交流の推進に努めます。
	○	継続	地域包括支援センター	
地域組織、自主グループの育成・支援	○	継続	健康課	地域で健康づくりに取り組めるよう、自主グループの育成や老人クラブ、ふれあい・いきいきサロン等の地域組織を支援し、活性化を図ります。
	◎	継続	地域包括支援センター	

○市民の行動目標

乳幼児期 (妊娠期含む)	◇親子で一緒に楽しく身体を動かして遊びましょう。 ・妊娠経過が安定していれば、適度に家事や散歩、適度な体操等を楽しみましょう。
学童期・思春期	◇楽しくできる運動を選び、運動習慣を身につけましょう。 ・運動を通して仲間づくりをし、ルールを学びましょう。
青年期 壮年期	・自分に合った運動を見つけて、健康づくりを楽しみましょう。 ・スポーツイベントやスポーツクラブ、野外活動等に参加し、運動する機会を増やしましょう。 ◇通学や通勤、買い物等で徒歩や自転車を活用し、生活の中に運動を取り入れましょう。 ◇今より1日10分以上、家事や仕事等でこまめに身体を動かしましょう。 ◇休日には家族や友人と外出や運動を楽しみましょう。 ◇公園や運動施設等を利用しましょう。 ◇体操やウォーキング等、1回30分以上の運動を週2回以上行うことを目指して運動習慣を身につけていきましょう。
高齢期	・自分の体調に合わせた運動を楽しみましょう。 ・スポーツイベントやスポーツクラブ、グラウンドゴルフ、ゲートボール、ウォーキング等好きな運動を見つけて行いましょう。 ・積極的に外出しましょう。 ◇今より1日10分以上、家事や仕事等でこまめに身体を動かしましょう。 ◇休日には家族や友人と外出や運動を楽しみましょう。 ◇公園や運動施設等を利用しましょう。 ◇体操やウォーキング等、1回30分以上の運動を週2回以上行うことを目指して運動習慣を身につけていきましょう

※「◇」は計画の中間評価にあたって、新規追加・強化する行動目標。

3 休養・こころの健康づくり ～ストレスは適度に、自分に合った解消法を実践しよう～

○現状と課題

◆休養・こころの健康づくりについて

自立支援医療受給者数についてみると、平成 24 年度以降増加傾向となっていました
が、平成 28 年度は減少しています。

自殺者数についてみると、平成 25 年をピークに減少傾向となっており、平成 27、
28 年は、過去5年間で最も少なくなっています。

産婦を対象とした「エジンバラ産後うつ病自己評価スケール」の推移についてみると、
注意が必要な9点以上の割合は、平成 24 年度から平成 28 年度にかけて 10%台前半で
推移しており、産後うつ病の予防に関する取り組みが必要です。

■自立支援医療受給者数(各年度3月末現在)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
受給者数(人)	451	458	467	486	469

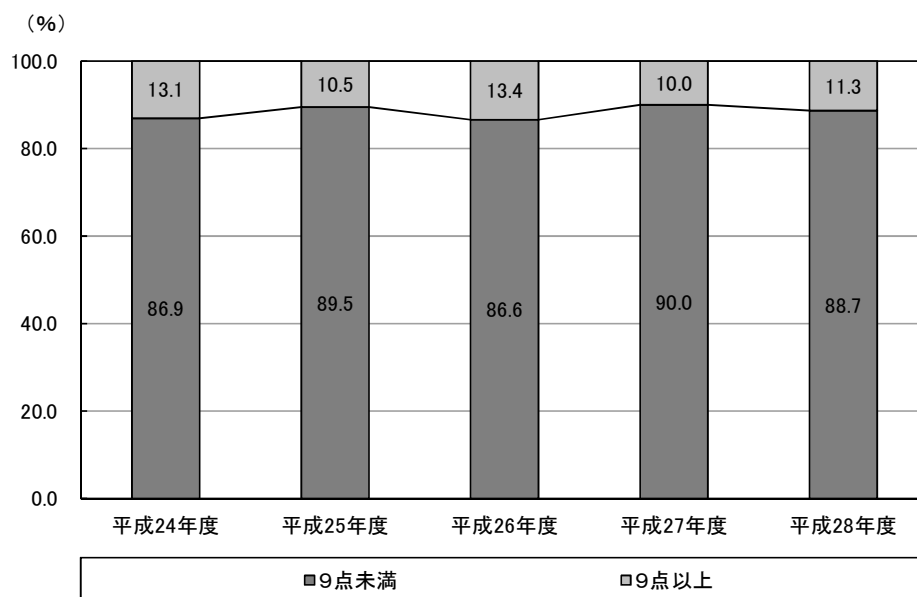
資料:小野市社会福祉課

■自殺者数

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
自殺者数(人)	11	14	12	6	6

資料:小野市健康課

■エジンバラ産後うつ病自己評価スケール



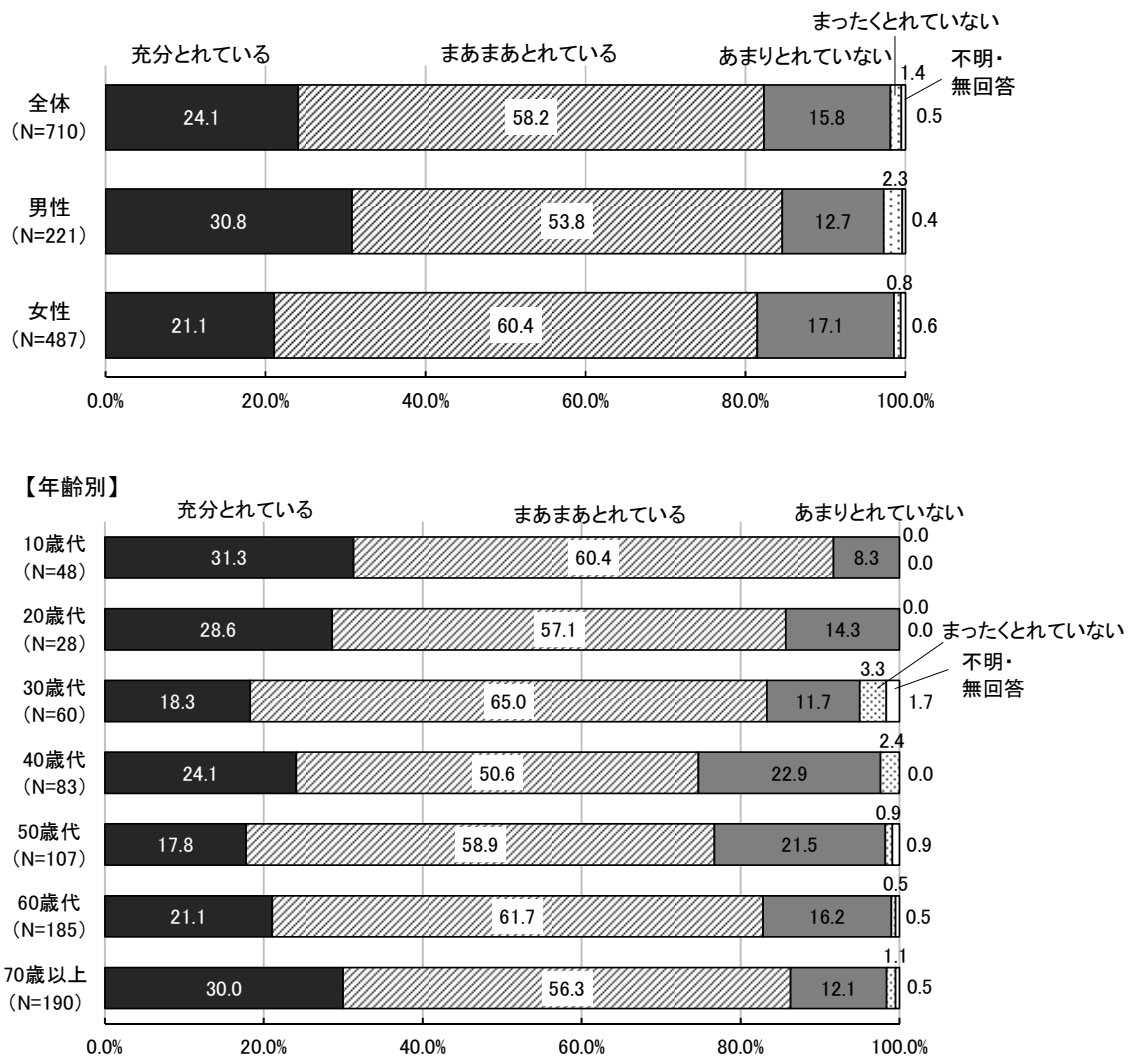
資料:小野市健康課

◆睡眠による休養について

睡眠による休養についてみると、「まあまあとれている」が58.2%で最も高く、次いで「充分とれている」が24.1%となっています。

「あまりとれていない」と「まったくとれていない」を合わせると、男性より女性の方が高く、40～50歳代が他の年代に比べ高くなっています。規則正しい生活リズムや質の良い睡眠のとり方等をライフステージに応じてアプローチしていくことが必要です。

■この1か月間、睡眠で休養が充分とれているか



資料：平成 29 年度市民アンケート調査

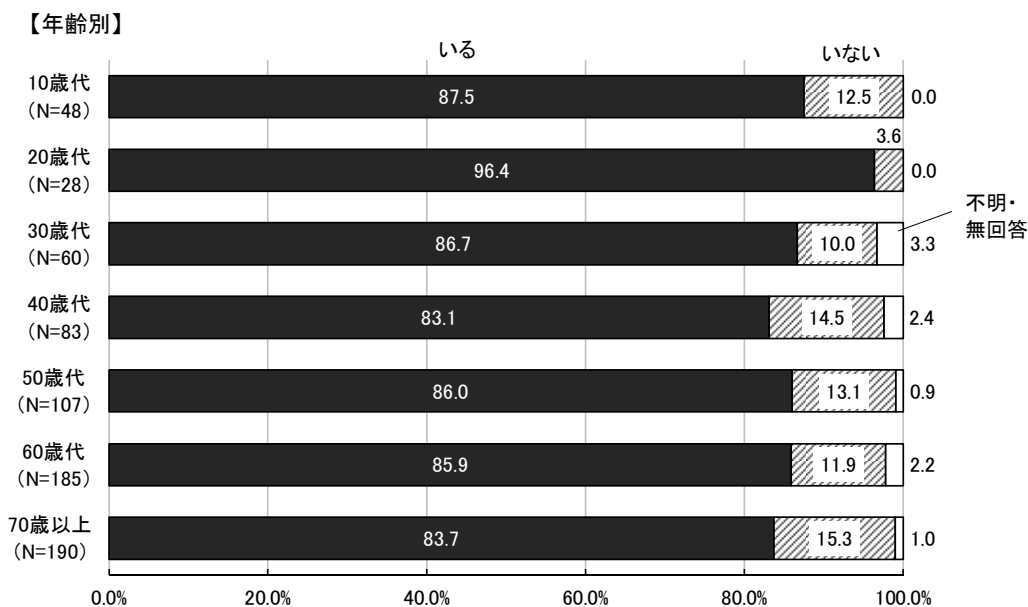
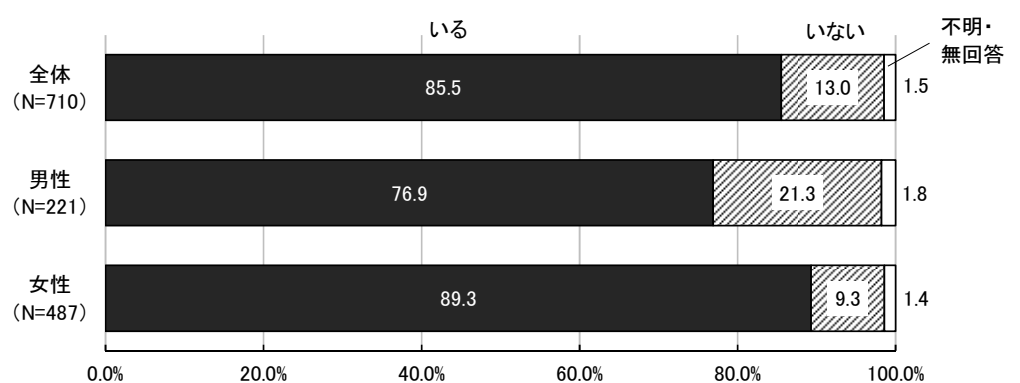
◆不満や悩み等の相談相手について

不満や悩み、つらい気持ちを受け止めてくれる人、耳を傾けてくれる人がいるかについてみると、「いる」が85.5%、「いない」が13.0%となっています。年齢別にみると、いずれの年齢層も「いる」が高くなっていますが、20歳代以外は、「いない」の割合が10.0%を超えています。

また、不満や悩み、つらい気持ちを受け止めてくれる人、耳を傾けてくれる人については、「同居の親族（家族）」が71.2%と最も高く、次いで「友人」が55.7%となっています。

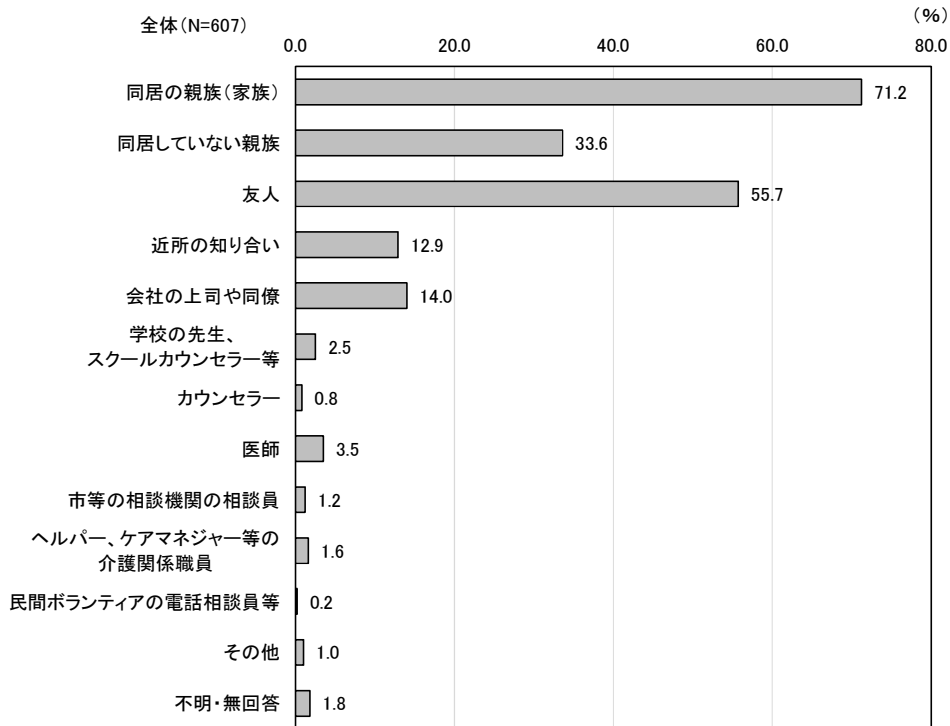
相談窓口の周知をさらに推進するとともに相談しやすい環境をつくるなど、相談相手が「いない」人へのケアを関係機関と連携し、取り組んでいく必要があります。

■ 不満や悩み、つらい気持ちを受け止めてくれる人、耳を傾けてくれる人がいるか



資料：平成 29 年度市民アンケート調査

■ 不満や悩み、つらい気持ちを受け止めてくれる人、耳を傾けてくれる人は誰か



資料:平成 29 年度市民アンケート調査

【課題】

- 休養やこころの健康の重要性を一人ひとりが認識し、適度な休養や、ストレスにうまく対応できる工夫等に関する啓発や取り組みが必要です。
- 悩みを抱えた人を適切に支援できるよう、こころの健康についての理解を深めるとともに、相談窓口の普及に取り組むことが必要です。
- 一人で悩みや不安を抱え込まず、家族や友人といった周囲の人や専門窓口等に相談するよう啓発していくことが必要です。
- 産科医療機関等関係機関と連携し、産後うつ病を予防する取り組みが必要です。

○行政の取り組み

■評価判定基準

◎…十分取り組むことができた

○…取り組むことができた

△…あまり取り組むことができなかった

×…取り組むことができなかった

施策	中間評価	今後の方向性	担当課	今後の取り組み内容
こころの健康に関する知識の普及	◎	拡充	健康課	本人、家族、周囲の人がこころの変調に気づいて早めに対応できるように、こころの健康に関する健康講座の開催、「ストレスチェック」の実施等により、こころの病気の症状や治療、周囲の人の対応や支援等こころの健康に関する正しい知識の普及を図ります。
	○	継続	社会福祉課	
相談機関の周知	◎	継続	健康課	こころの病気や飲酒、仕事、消費生活等の様々な悩みに対応するため、専門窓口を記載したパンフレットの作成及び配布、広報への掲載等により相談機関の周知を図ります。
	○	継続	社会福祉課	
相談体制の充実	◎	継続	教育委員会	学童期・思春期の相談に対応するため、スクールカウンセラーの配置等により、児童や保護者に対する相談体制の充実に努めます。また、男性のための相談は希望者が少ないため、カウンセラー相談等に含めて周知します。育児相談、いじめ等の相談、女性のための相談、もの忘れうつ相談等、相談内容に合わせて専門的に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。
	◎	継続	健康課	
	○	継続	ヒューマンライフグループ	
	◎	継続	子育て支援課	
	○	継続	社会福祉課	
	○	継続	地域包括支援センター	
関係機関との連携の強化	◎	継続	健康課	保育、教育、保健、医療、福祉等の関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実を図ります。

施策	中間評価	今後の方向性	担当課	今後の取り組み内容
地域の支援体制の推進	◎	継続	健康課	地域の支援者を養成するため、民生児童委員やボランティア等を対象に、こころの健康やゲートキーパーの養成に関する研修会を開催します。 高齢者を支える幅広い年代の方や民間企業等を対象に、認知症サポーターを養成し、地域の見守り体制を構築します。
	○	継続	ヒューマンライフグループ	
	○	継続	社会福祉課	
	○	継続	地域包括支援センター	
地域交流の推進	◎	継続	健康課	育児サロン、高齢者サロン、各種サークル、地域の祭り等、仲間づくりや世代を超えた交流の場となる地域活動を支援し、ともに支え合える関係づくりを育みます。
	◎	継続	教育委員会	
	○	継続	地域包括支援センター	
こころの健康づくりの推進	◎	継続	健康課	スポーツや野外学習、生涯学習を通し、こころの健康づくりを推進します。
	○	継続	教育委員会	
	○	継続	地域包括支援センター	

○市民の行動目標

<p>乳幼児期 (妊娠期含む)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親子遊びや絵本を取り入れるなど、身体やこころのスキンシップを図りましょう。 ◇育児の仲間をつくりましょう。 ・妊婦は適度な休養を心がけ、家族も協力しましょう。
<p>学童期・思春期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・早寝早起きをしましょう。 ◇一人で悩みを抱え込まないようにしましょう。 ・スクールカウンセラー等の専門職に相談しましょう。 ◇悩みがあれば相談できる人を見つけましょう。
<p>青年期 壮年期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇自分なりのストレス解消方法を見つけましょう。 ◇質の良い睡眠を心がけましょう。 ・眠れない日が続く場合は、専門医療機関を受診しましょう。 ・うつ病等の正しい知識を持ちましょう。 ・悩みがあれば相談機関に早めに相談しましょう。 ◇家族や友人の変調に気づいた時には、傾聴して支え、専門医療機関や相談窓口を紹介しましょう。
<p>高齢期</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇趣味等を通じて仲間と交流しましょう。 ・外出して身体を動かしましょう。 ・うつ病等の正しい知識を持ちましょう。 ◇悩みがあれば専門機関に早めに相談しましょう。 ◇眠れない日が続く場合は、専門医療機関を受診しましょう。 ◇家族や友人の変調に気づいた時には、傾聴して支え、専門医療機関や相談窓口を紹介しましょう。

※「◇」は計画の中間評価にあたって、新規追加・強化する行動目標。

4 飲酒・喫煙

～飲酒は適量で週に2日は休肝日！禁煙・分煙で自分と周囲の人の身体を大切にしよう～

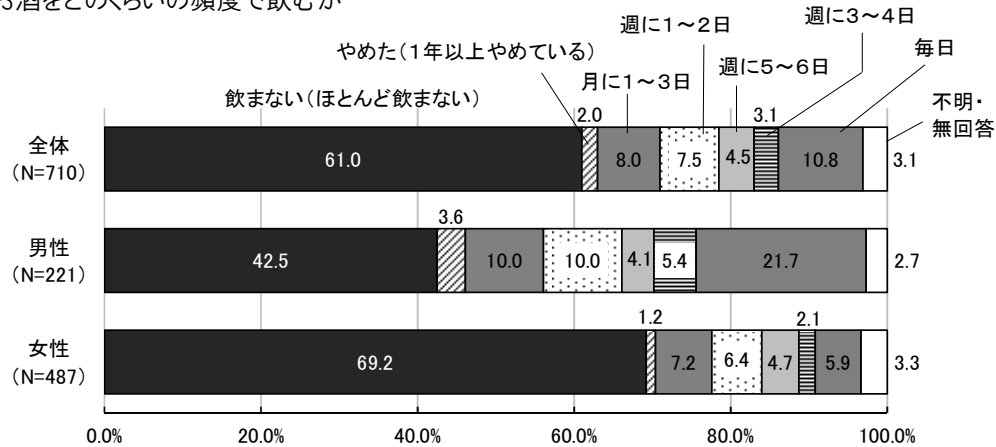
○現状と課題

◆飲酒の状況について

お酒を飲む頻度についてみると、「飲まない（ほとんど飲まない）」が最も高くなっていますが、「毎日」と回答した割合は男性で21.7%、女性で5.9%となっています。

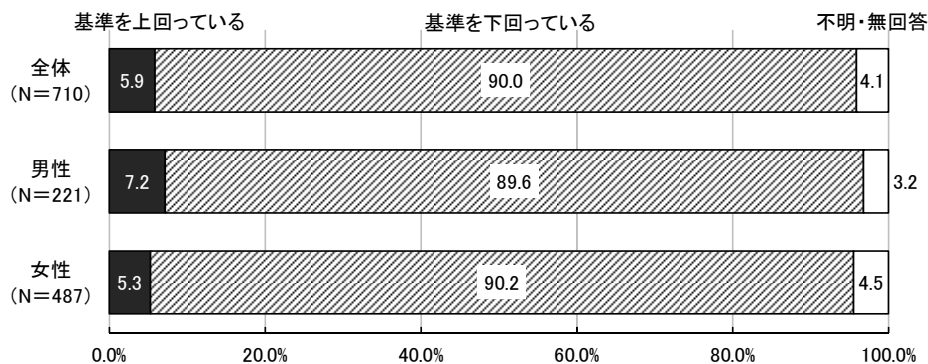
生活習慣病のリスクを高める量^{*}の飲酒をしている人の割合は、男性で7.2%、女性で5.3%となっています。適量飲酒や週2日の休肝日を設けるなど、飲酒に関する正しい知識を普及することが必要です。

■お酒をどのくらいの頻度で飲むか



資料：平成 29 年度市民アンケート調査

■生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしているか



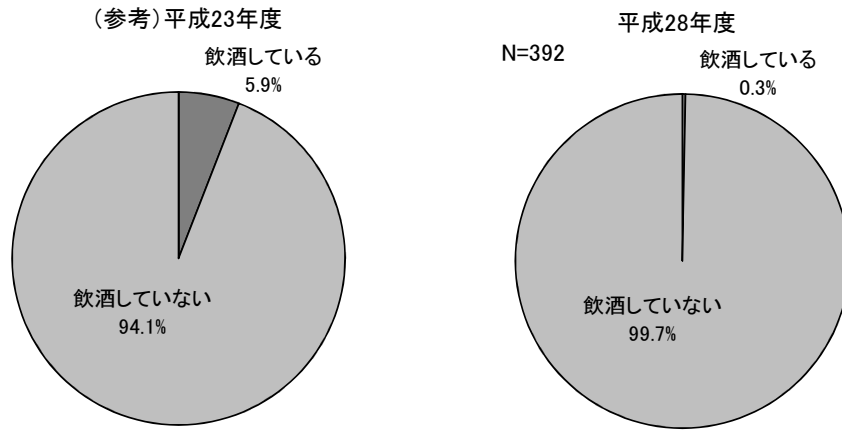
資料：平成 29 年度市民アンケート調査

※1日当たり男性 40g、女性 20g 以上の純アルコール摂取量

◆妊婦の飲酒状況について

妊婦の飲酒状況についてみると、平成 28 年度は「飲酒している」が 0.3%となっており、平成 23 年度に比べて減少しています。今後も妊娠中の飲酒率 0%を目指して周知啓発に取り組むことが必要です。

■妊婦の飲酒状況



資料:平成 23・28 年度妊婦アンケート調査

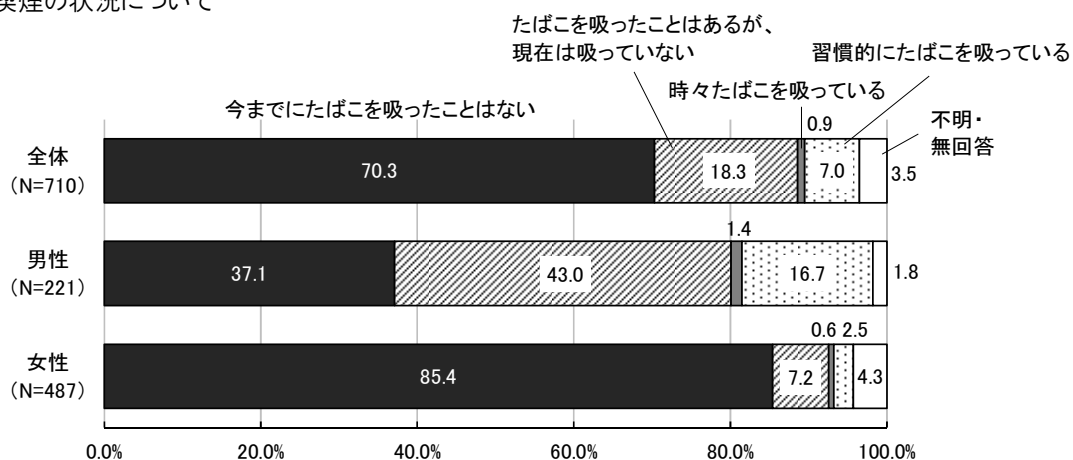
◆喫煙の状況について

「時々たばこを吸っている」と「習慣的にたばこを吸っている」を合わせた割合についてみると、男性で18.1%、女性で3.1%となっています。

また、たばこを吸っている人の中で、今後たばこを「やめたい」と回答した割合は、男性で27.5%、女性で13.3%となっています。一方、「やめるつもりはない」と回答した割合は、男性で27.5%、女性で26.7%となっています。

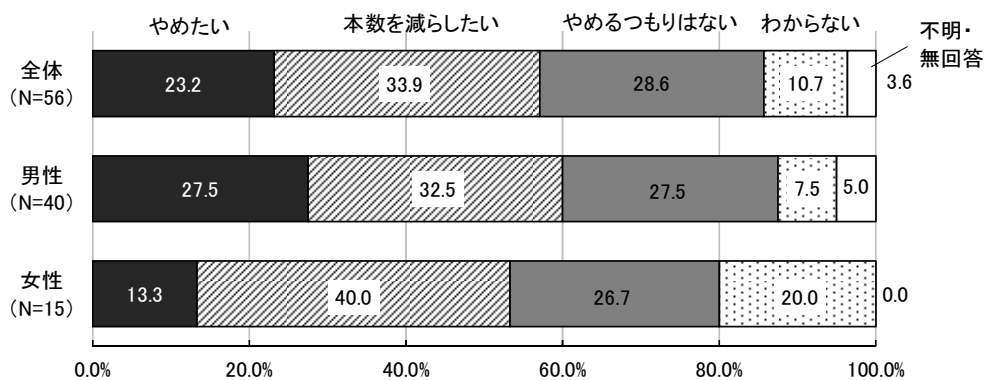
たばこを「やめたい」と思っている人には適切な支援を行い、「やめるつもりはない」と思っている人には、たばこの身体への影響についての正しい知識や、周りの人への配慮に関する啓発が必要です。

■喫煙の状況について



資料：平成 29 年度市民アンケート調査

■(たばこを吸っている人)今後どのようにしたいか



資料：平成 29 年度市民アンケート調査

◆妊婦及び妊婦と同居している家族の喫煙状況について

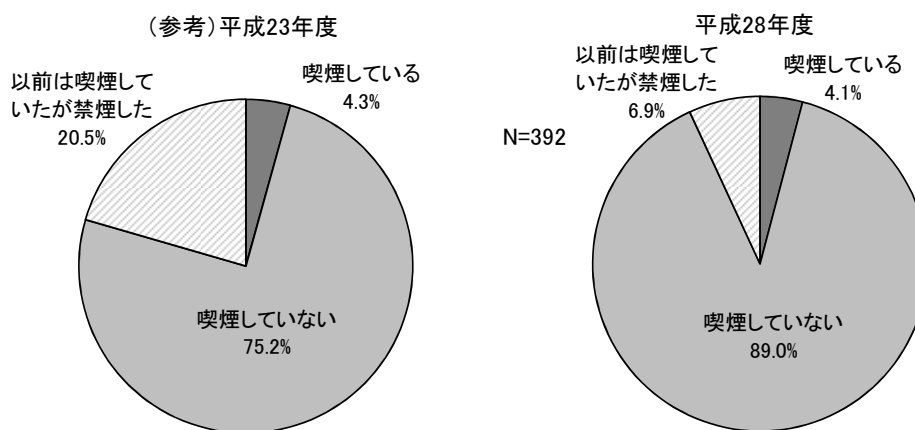
妊婦で「喫煙している」人の割合は 4.1%となっており、平成 23 年度に比べて減少しています。

妊婦と同居している家族で「喫煙している」人の割合は、40.6%となっており、平成 23 年度に比べて減少しています。

また、喫煙が妊婦に及ぼす影響への知識についてみると、「知識あり」の割合は、95.9%と平成 23 年度に比べて増加しており、取り組みの成果が出ています。

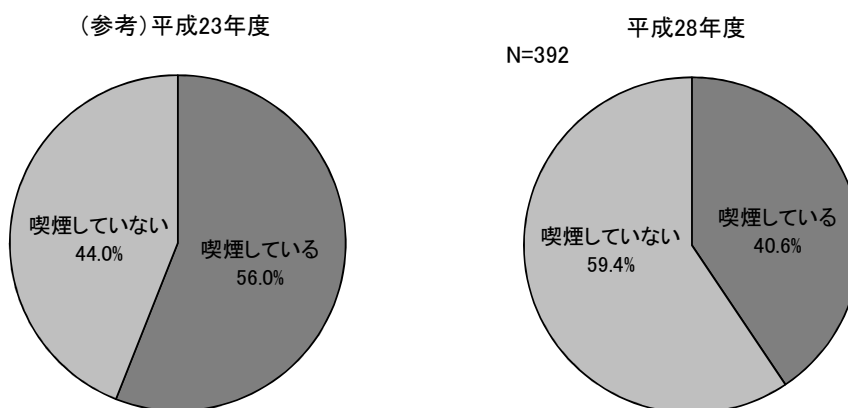
今後も妊娠中の喫煙率 0%を目指すとともに、喫煙や受動喫煙が妊婦に及ぼす影響について正しい知識の普及を行い、妊婦と同居している家族の禁煙や分煙を推進します。

■妊婦の喫煙状況



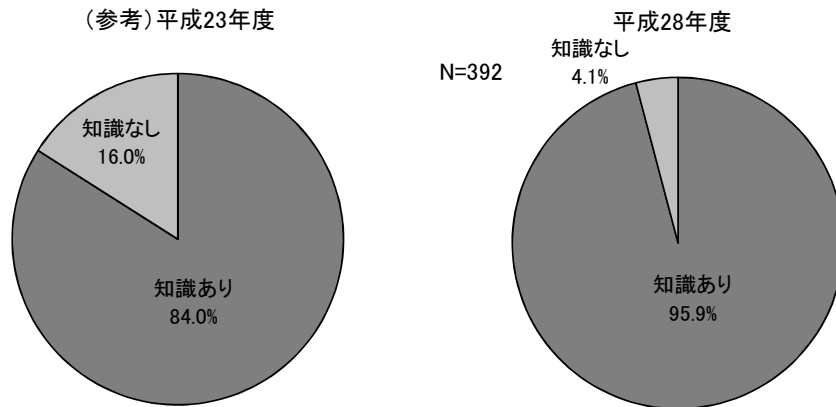
資料：平成 23・28 年度妊婦アンケート調査

■妊婦と同居している家族の喫煙状況



資料：平成 23・28 年度妊婦アンケート調査

■喫煙が妊婦に及ぼす影響への知識



資料：平成 23・28 年度妊婦アンケート調査

【課題】

- 飲酒については、男性の 21.7%が毎日飲酒をしており、飲酒している妊婦は 0.3% となっているため、飲酒についての知識の啓発が必要です。
- たばこを「やめるつもりはない」人に対し、たばこの身体への影響についての正しい知識や受動喫煙の防止に関する啓発の推進が必要です。
- たばこを「やめたい」、「本数を減らしたい」と考えている人に対し、専門機関を紹介するなどの支援が必要です。
- 喫煙している妊婦に対し、たばこが妊婦に与える影響について周知し、禁煙への意識を高める取り組みが必要です。

○行政の取り組み

■評価判定基準

◎…十分取り組むことができた

○…取り組むことができた

△…あまり取り組むことができなかった

×…取り組むことができなかった

施策	中間評価	今後の方向性	担当課	今後の取り組み内容
適量飲酒、禁煙、受動喫煙の防止に関する知識の普及	◎	継続	健康課	飲酒や喫煙が健康に及ぼす影響についての正しい知識の普及を図り、禁煙・分煙、休肝日の設定、適量飲酒等適切な飲酒行動に結びつくよう、健康講座や広報等を活用した情報提供に取り組みます。
	○	継続	教育委員会	
支援体制の充実	○	継続	加東健康福祉事務所 教育委員会 健康課	飲酒や喫煙の身体への影響についての理解を深めるため、関係機関と連携し、各ライフステージに合わせた飲酒・喫煙防止、適量飲酒や受動喫煙防止に取り組みます。
関係機関との連携強化	◎	継続	加東健康福祉事務所 教育委員会 健康課	飲酒や喫煙が健康に及ぼす影響について、適量飲酒、禁煙等に関する正しい知識の普及を図ります。また、関係機関が連携し、保育所や幼稚園、学校、公共の場や職場内等における受動喫煙の防止対策を推進します。

○市民の行動目標

乳幼児期 (妊娠期含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や周囲の人は分煙、禁煙しましょう。 ◇妊娠中や授乳中は飲酒せず、禁煙しましょう。
学童期・思春期	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や周囲の人は分煙、禁煙しましょう。 ◇飲酒や喫煙が身体に与える影響等を知りましょう。
青年期 壮年期 高齢期	◇飲酒や喫煙が身体に与える影響等の正しい知識を持ちましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・適量飲酒を心がけ、週に2日は休肝日を設定しましょう。 ◇専門機関に相談し、禁煙に挑戦しましょう。 <ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の防止に努めましょう。

※「◇」は計画の中間評価にあたって、新規追加・強化する行動目標。

5 歯・口腔の健康 ～歯は健康のもと、自分の歯に合った磨き方をしよう～

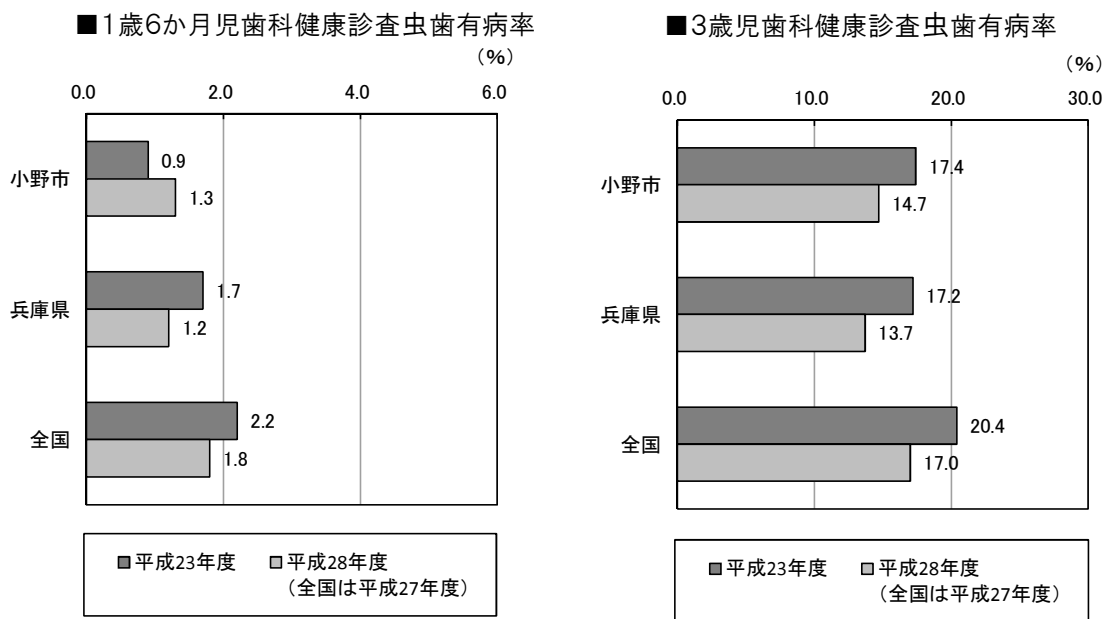
○現状と課題

◆子どもの歯の状況について

乳幼児の虫歯有病率についてみると、平成28年度は平成23年度と比べて、1歳6か月児歯科健康診査で0.4ポイントの増加、3歳児歯科健康診査で2.7ポイントの減少となっています。

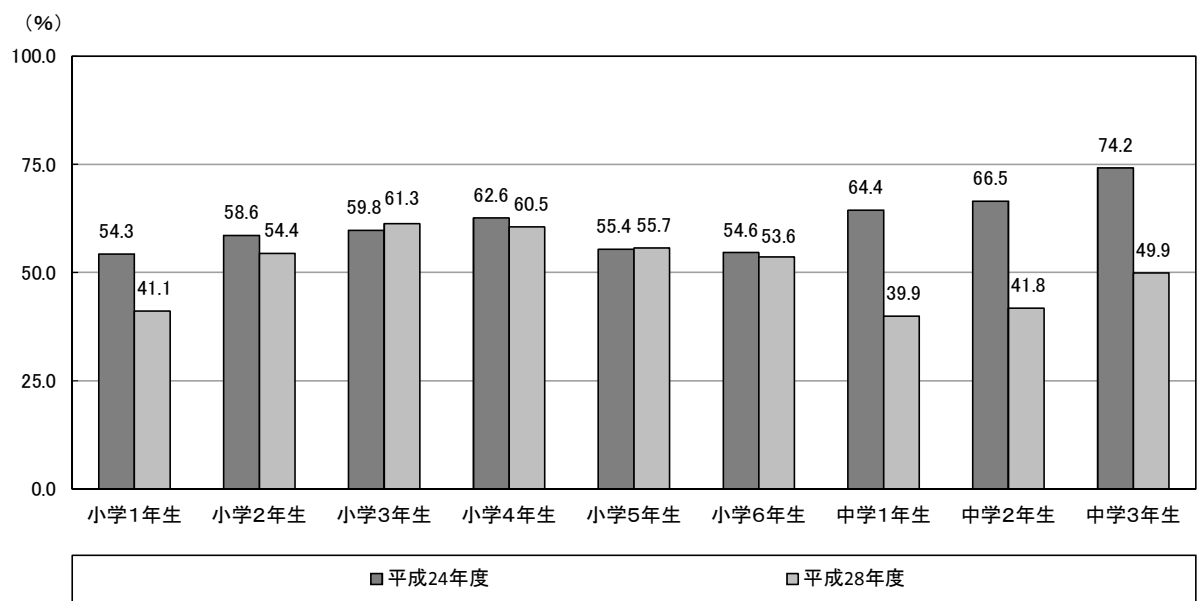
小・中学生の虫歯有病率についてみると、平成28年度は平成24年度と比べて、小学生では小学3年生、小学5年生以外は減少、中学生ではすべての学年で大きく減少しています。

乳幼児期における保護者による仕上げ磨きの習慣化、学童期・思春期における歯磨きの仕方の指導等、子どもの頃から正しい歯磨きを習慣化し、虫歯を予防していくことが大切です。



資料：〈小野市・兵庫県〉平成23・28年度歯科健康診査に係る実施状況 兵庫県健康増進課
 〈全国〉地域保健・健康増進事業報告(平成27年度) 厚生労働省

■小・中学生の虫歯有病率



資料:学校等における平成 24・28 年度歯科健診結果

◆大人の歯の状況について

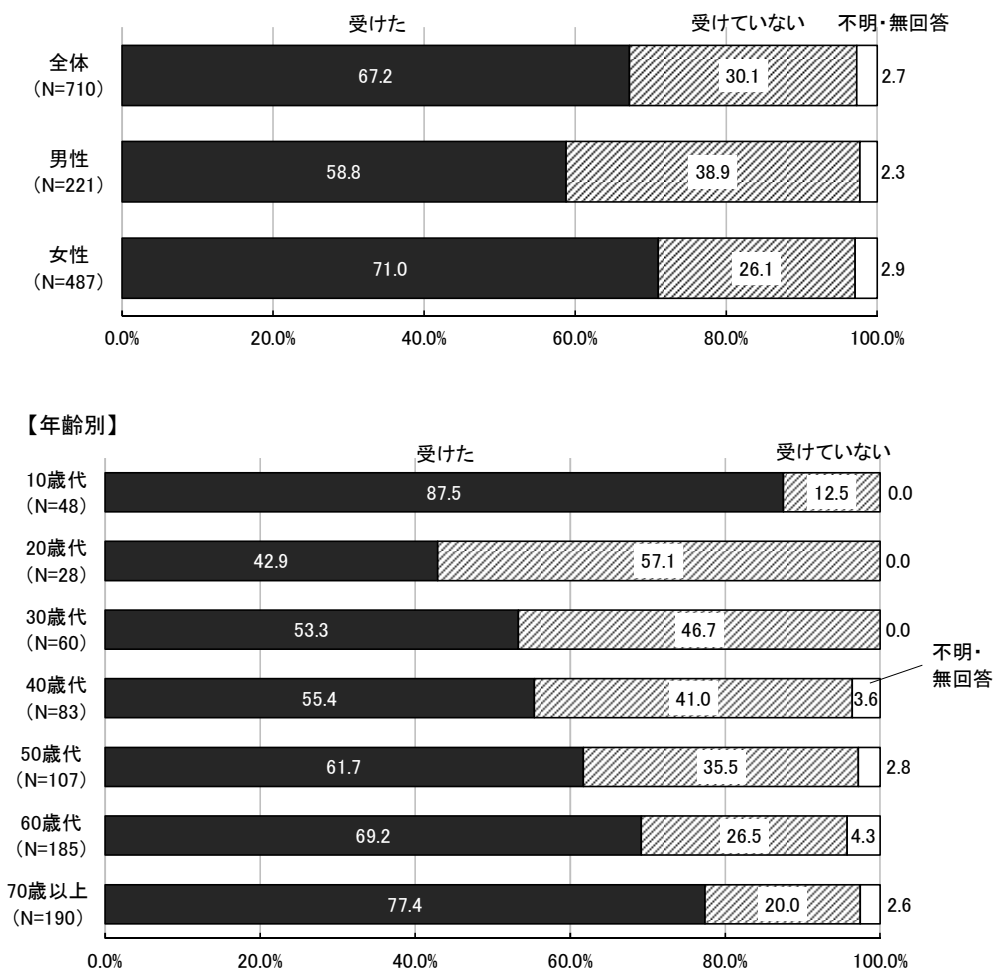
この1年間の歯科検診の受診状況を見ると、「受けた」と回答した割合は全体で67.2%となっています。男女別にみると、男性より女性の方が「受けた」の割合が高くなっています。年齢別にみると、20歳代以上では年齢が高くなるほど「受けた」の割合が高くなっています。

8020目標値に対する達成割合をみると、平成23年度に比べて、40歳で減少、50歳、60歳で増加しています。

また、進行している歯周炎の浅いポケット、深いポケットを有する人の割合は、40歳代で50%以上、50歳代以上では60%以上となっているため、若い頃からの予防対策が必要です。

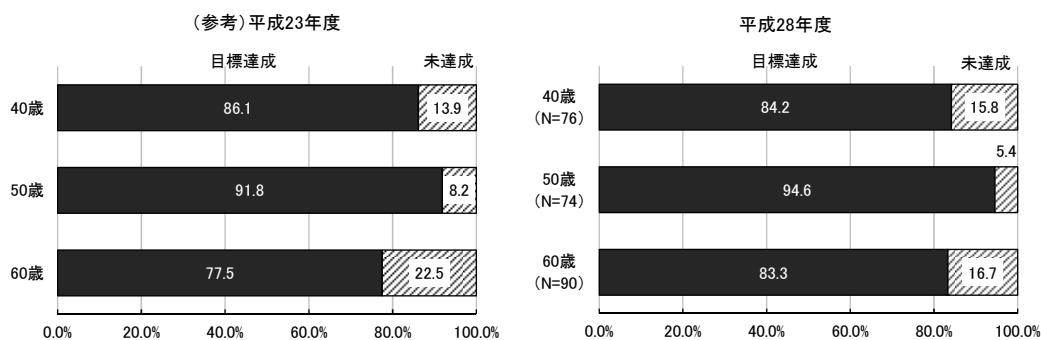
歯・口腔の健康を保つことは、全身の健康にもつながることを広く周知するとともに、若い年代から定期的に歯科検診を受診したり、食生活や生活習慣を見直すなど、虫歯や歯周疾患の予防の重要性を周知することが大切です。

■1年間の歯科検診の受診状況



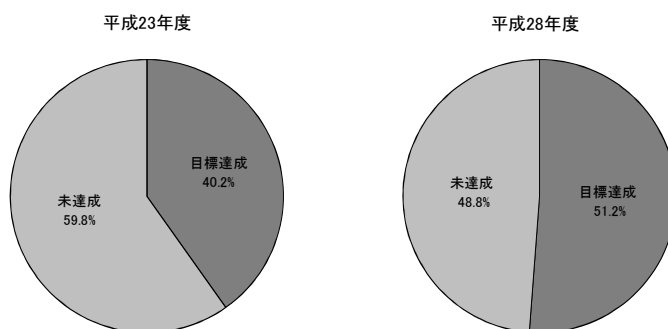
資料：平成29年度市民アンケート調査

■ 8020 目標値達成割合



資料:小野市健康課

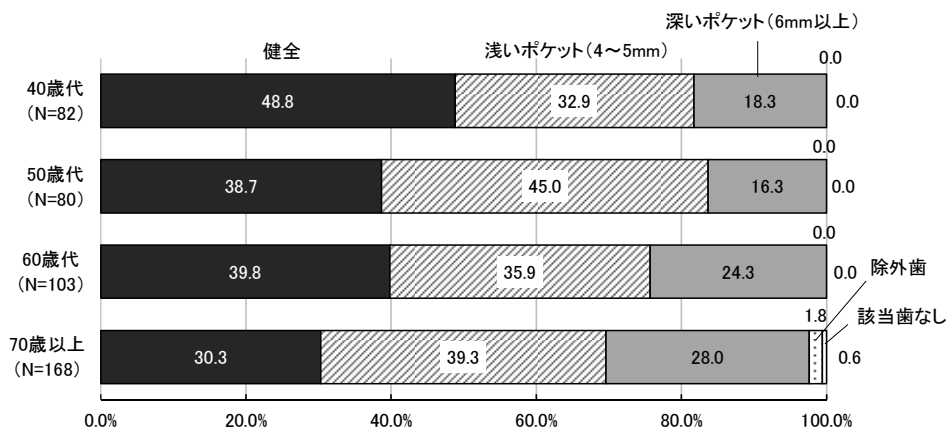
■ (参考)80 歳における 8020 目標値達成割合の推計※



※75 歳以上、85 歳未満の 8020 目標値達成者割合からの推計

資料:歯科疾患実態調査 厚生労働省

■ 歯周病検診結果(平成 28 年度)



資料:小野市健康課

【課題】

- 乳幼児期や学童期の虫歯予防を推進するためには、子どもだけでなく、保護者に対しても、歯・口腔ケアに関する正しい知識を普及することが必要です。
- 若い頃から歯の健康を意識し、定期的な歯科検診の受診や歯周疾患予防への取り組みを推進することが必要です。

○行政の取り組み

■評価判定基準

◎…十分取り組むことができた

○…取り組むことができた

△…あまり取り組むことができなかった

×…取り組むことができなかった

施策	中間評価	今後の方向性	担当課	今後の取り組み内容
知識の普及	○	継続	健康課	母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査、健康教室等において、歯・口腔ケアの重要性、歯周疾患と生活習慣病の関係、虫歯や歯周疾患の予防、正しいブラッシング方法について普及・啓発します。
歯、口腔ケアの推進	○	継続	健康課	ライフサイクルに合わせた歯・口腔ケアの推進に努め、歯間清掃用具の使用や歯の磨き方、フッ素化合物配合歯磨き剤やフッ素塗布の効果的な利用等、自分の歯の状態に合わせた正しい口腔ケアの促進を図ります。
歯科検診の推進	○	継続	健康課	集団検診や節目年齢の方を対象にした個別検診を推進します。
関係機関との連携強化	○	継続	健康課	医療機関と連携して、定期的な歯科検診を促すことで、虫歯や歯周疾患の早期発見・治療を推進します。

○市民の行動目標

<p>乳幼児期 (妊娠期含む)</p>	<p>◇妊娠中安定期に歯科検診を受け、口腔ケアに努めましょう。</p> <p>◇子どもの歯の健康に関心を持ち、親子で虫歯予防に取り組みましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期は、保護者が仕上げ磨きをしましょう。 <p>◇正しい歯磨きの仕方を身につけましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フッ素化合物配合歯磨き剤を利用しましょう。 ・甘味食品や糖分の多い清涼飲料水の摂取回数を減らし、おやつを決めましょう。 ・歯科検診を受け、必要時は早めに受診しましょう。
<p>学童期・思春期</p>	<p>◇歯間清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を利用して、歯の状態に合わせて磨きましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯・口腔ケアに取り組みましょう。 <p>◇定期的に歯科検診を受け、虫歯等を予防しましょう。</p>
<p>青年期 壮年期 高齢期</p>	<p>◇歯間清掃用具（デンタルフロス、歯間ブラシ等）を利用して、歯の状態に合わせて磨きましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯や義歯の手入れ、口腔ケアを心がけましょう。 <p>◇定期的に歯科検診を受け、歯周疾患等を予防しましょう。</p> <p>◇80歳で20本の歯を保つことを目標にしましょう。</p>

※「◇」は計画の中間評価にあたって、新規追加・強化する行動目標。

6 生活習慣病の予防と重症化予防 〔がん・循環器疾患・糖尿病・COPD(慢性閉塞性肺疾患)〕

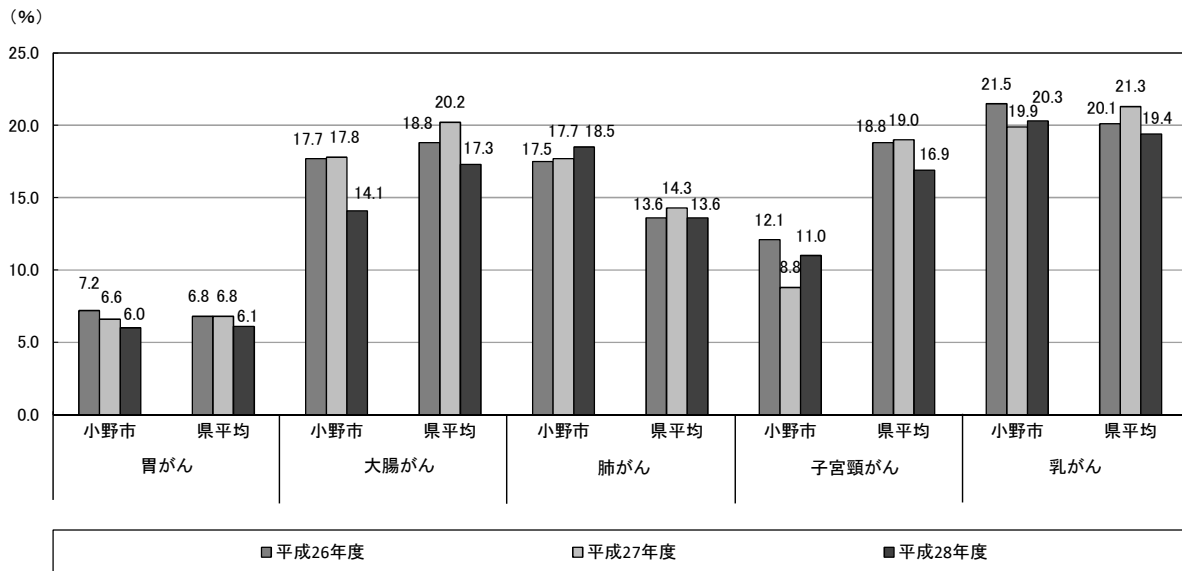
～定期的に健診(検診)を受けることにより、自分の健康状態をしっかりと把握し、食事や運動、睡眠などの生活習慣を見直しましょう～

○現状と課題

◆各健診(検診)の状況

がん検診の受診率は、いずれもほぼ横ばいで推移していますが、大腸がん検診は平成28年度に大きく減少しており、平成27年度に無料クーポン券の配布が終了したことが影響していると考えられます。また、県に比べて、子宮頸がん検診が特に低くなっています。

■がん検診受診率の推移



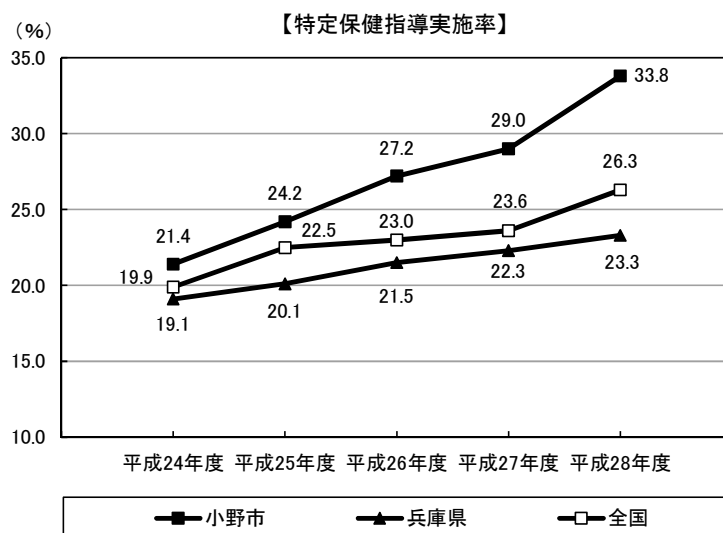
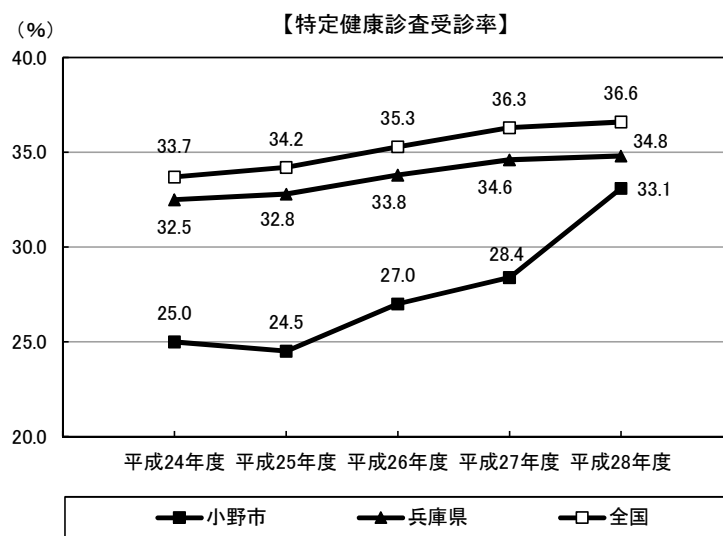
資料：兵庫県疾病対策課

特定健康診査受診率についてみると、兵庫県や全国より低い割合で推移していますが、平成 25 年度から増加しており、自己負担金を無料化した平成 28 年度は大幅に増加しています。一方、特定保健指導実施率についてみると、平成 24 年度から増加しており、平成 25 年度以降は兵庫県や全国より高い割合で推移しています。

特定健診有所見者の割合についてみると、全体では「HbA1c」の割合が平成 23 年度と比べて、最も増加しており、9.6 ポイント増加しています。

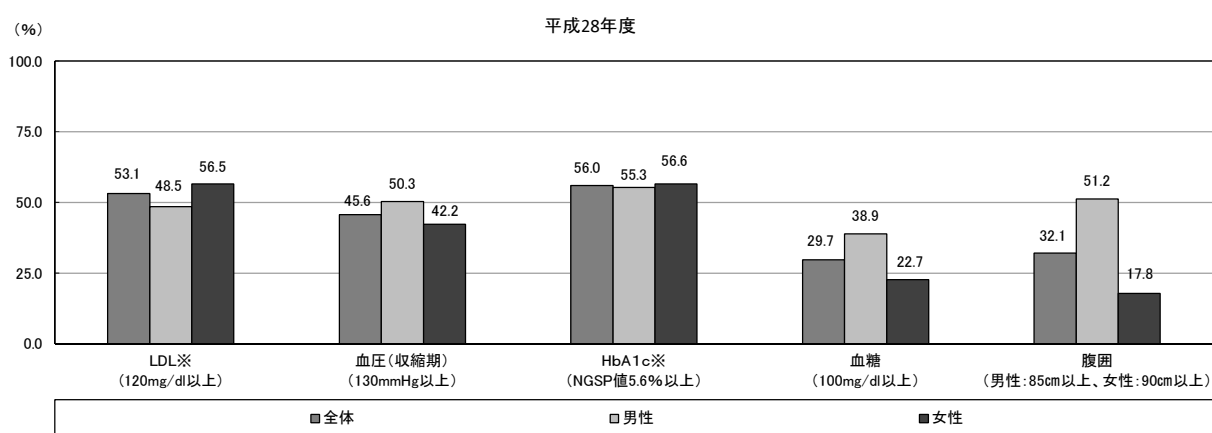
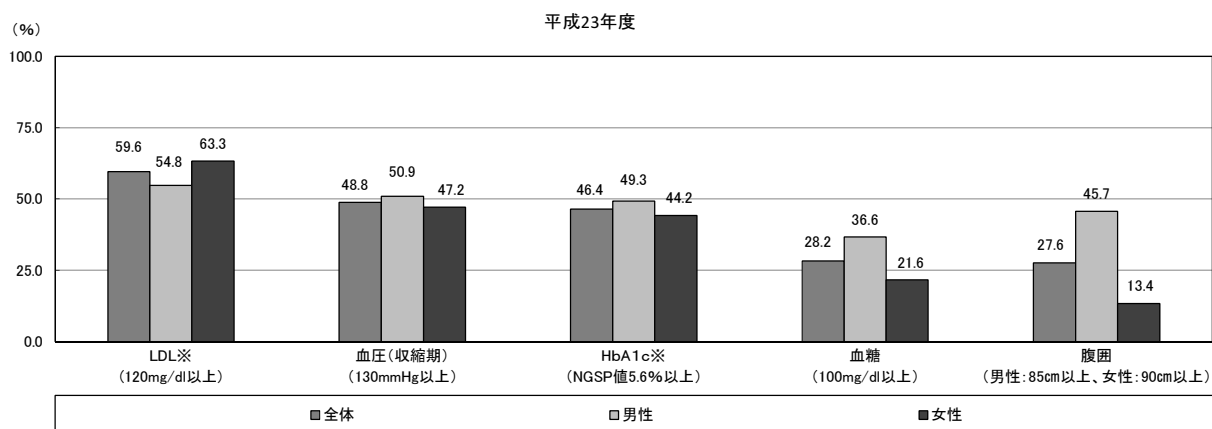
特定健康診査の受診率が兵庫県や全国より低いため、特定健康診査の必要性をさらに普及し、受診意識の向上を図るとともに、未受診者に対する個別通知等受診勧奨の取り組みを推進することが必要です。

■ 特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率



資料：特定健診・保健指導実績（法定報告）

■特定健診有所見者の割合(上位5項目)



※LDL…LDL コレステロール(悪玉コレステロール)。

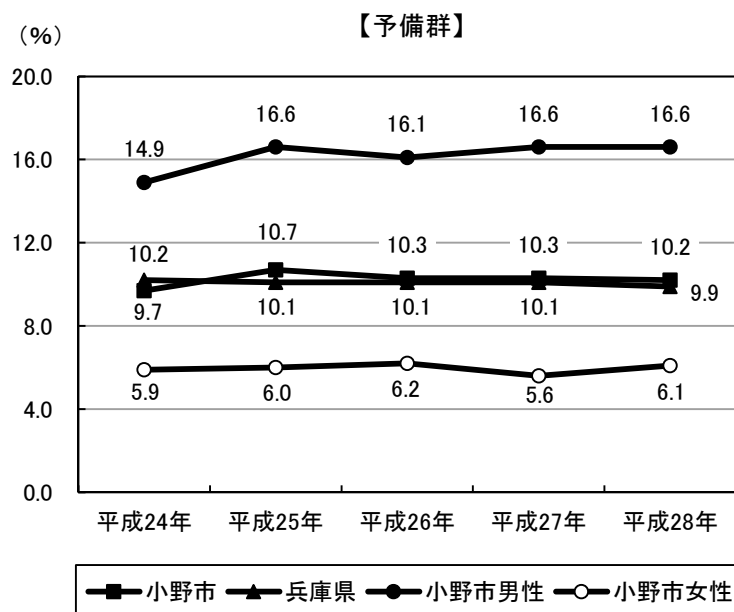
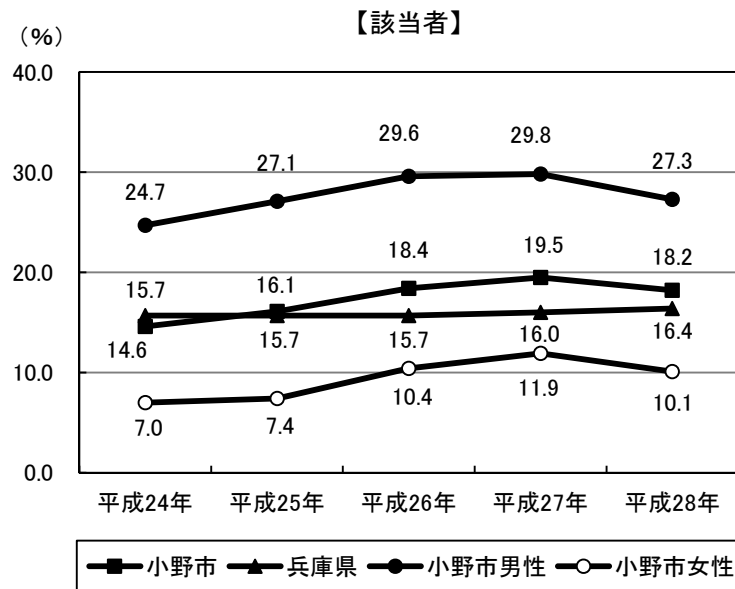
HbA1c…過去1～2か月の血糖値を反映した値であり、血糖値のコントロール指標となります。

資料:国保データベースシステム、小野市健康課

メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合についてみると、男性は女性より約2～3倍高くなっています。

また、平成25年以降、小野市の該当者・予備群の割合がともに兵庫県よりも高くなっているため、メタボリックシンドロームの予防・改善の取り組みに力を入れていく必要があります。

■メタボリックシンドローム該当者・予備群の推移



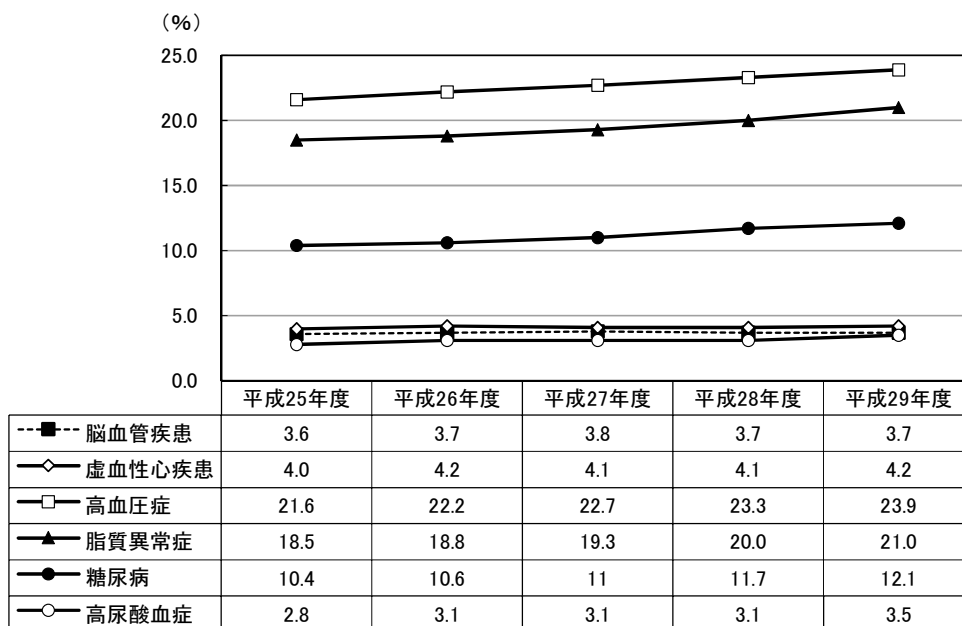
資料：国保データベースシステム、特定健診・保健指導実績（法定報告）

生活習慣病6疾患の受診状況についてみると、「高血圧症」が最も高くなっています。また、平成25年度から平成29年度にかけて増加している割合が高い疾病は「脂質異常症」で、2.5ポイントの増加となっています。

高血圧症、脂質異常症、糖尿病罹患者の合併症受診状況についてみると、糖尿病罹患者が脳血管疾患、虚血性心疾患を合併している割合が最も高くなっています。

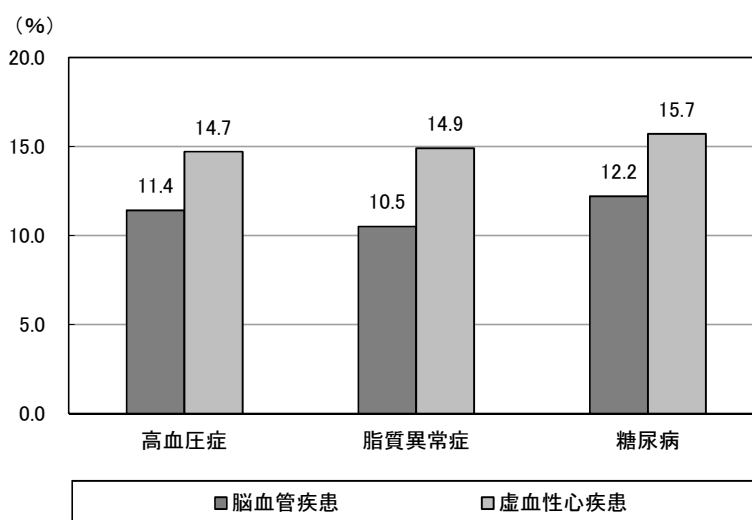
高血圧症、脂質異常症、糖尿病の発症・重症化予防に取り組むことが必要です。

■生活習慣病6疾患の受診状況(各年度7月レセプトより)



資料: 国保データベースシステム

■高血圧症、脂質異常症、糖尿病罹患者の合併症受診状況(平成29年7月レセプト)

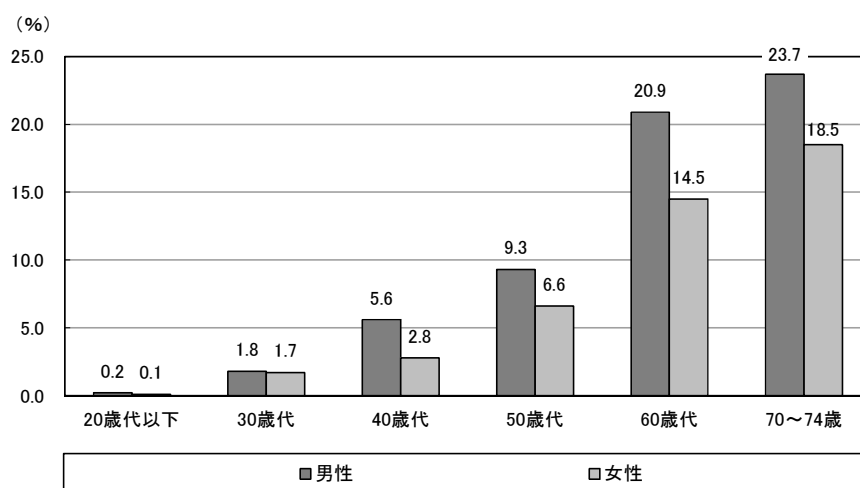


資料: 国保データベースシステム

糖尿病の割合についてみると、年齢が高くなるほど増加傾向となっており、各年代で女性より男性の割合が高くなっています。

また、平成28年度における透析患者の透析に至った原因をみると、「糖尿病性腎症 II型糖尿病」が54.8%と最も高くなっているため、糖尿病性腎症の予防に対する取り組みが必要です。

■糖尿病の割合(平成29年度7月レセプト)



資料: 国保データベースシステム

■透析に至った原因(平成28年度)

透析に至った原因	割合 (%)
糖尿病性腎症 II型糖尿病	54.8
腎硬化症 本態性高血圧	9.5
糸球体腎炎 IgA 腎症以外	7.1
その他※	28.6
合計	100.0

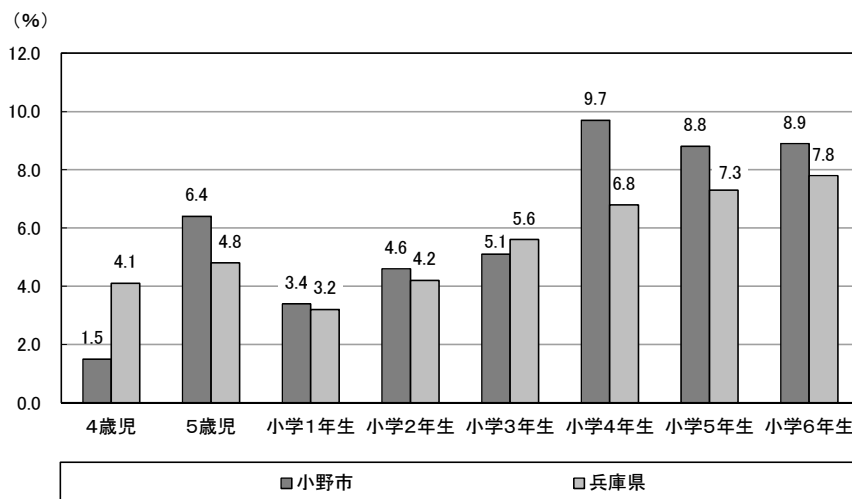
※その他…上記疾患及び糖尿病性腎症 I型糖尿病、腎硬化症、痛風腎以外の疾患。

資料: 小野市市民課

◆子どもの身体状況

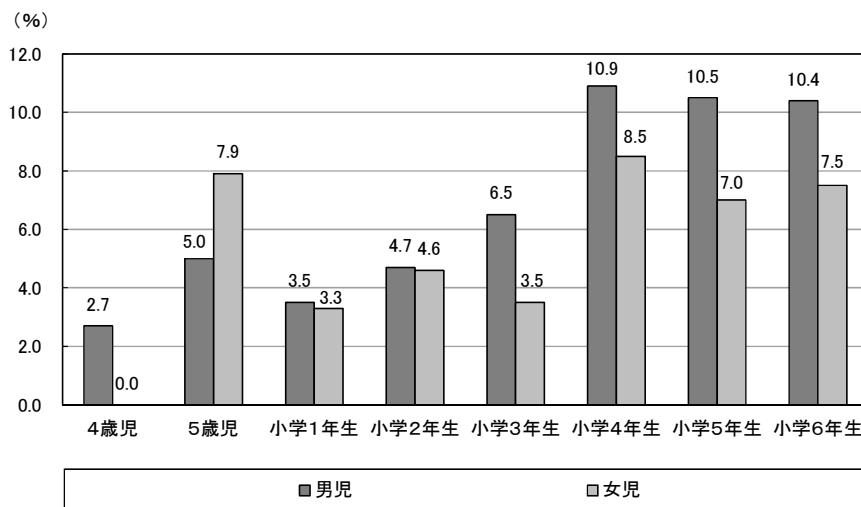
肥満傾向児の出現率についてみると、4歳児、小学3年生以外は兵庫県より高くなっています。男女別にみると、5歳児以外は男児が女児よりも高くなっています。

■肥満傾向児の出現率(小野市・兵庫県)(平成28年度)



資料：兵庫県健康増進課

■男女別肥満傾向児の出現率(小野市)(平成28年度)



資料：兵庫県健康増進課

【課題】

- 各種健診（検診）の受診率向上を図るため、健診（検診）の重要性について理解を深め、受診しやすい環境づくりに取り組む必要があります。
- 高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病の予防、早期発見・早期治療・重症化予防のための取り組みをさらに強化することが必要です。
- 子どもの頃から生活習慣病についての関心を高め、健康的な生活習慣を身につける取り組みを推進することが必要です。

○行政の取り組み

■評価判定基準

◎…十分取り組むことができた

○…取り組むことができた

△…あまり取り組むことができなかった

×…取り組むことができなかった

施策	中間評価	今後の方向性	担当課	今後の取り組み内容
健診（検診）の必要性に関する知識の普及	◎	拡充	健康課	特定健康診査（基本健康診査）、がん検診の重要性や生活習慣病の予防に関する正しい知識を普及します。また、健康ボランティアや地域組織と連携し、健診（検診）を周知することで意識の向上を図ります。
健診（検診）受診率向上対策の推進	◎	継続	健康課	節日年齢者や未受診者に対して、個別通知を行い受診の動機づけや継続的な受診を促すなど、積極的な受診勧奨に努めます。健診（検診）受診にポイントを付与し、規定数達成した人にインセンティブを進呈する「おのアクティブポイント」を新たに開始し、受診を推進します。
健診（検診）体制の充実	◎	継続	健康課	夜間・休日の健診（検診）、セット健診（検診）等の受診しやすい健診（検診）体制を整備します。また、医療機関と連携し、個別健診（検診）の推進を図ります。
保健指導の充実	◎	拡充	健康課	特定保健指導対象者に対して個別勧奨を行い、集団・個別指導により継続的な生活習慣の改善を勧めます。また、メタボリックシンドローム該当者・予備群、生活習慣病に注意が必要な人に対して、健康状態や生活状況に合わせた保健指導を行い、生活習慣病予防の取り組みを支援します。
生活習慣病予防に関する知識の普及	○	継続	教育委員会 健康課	健康の保持・増進、高血圧症・脂質異常症・糖尿病等の生活習慣病の発症及び重症化予防、COPDについて、健康講座やパンフレットの活用等により、正しい知識の普及に努めます。
関係機関との連携強化	○	継続	教育委員会 健康課	幼少期から、生活習慣病を予防するために適切な生活習慣を身につけることができるように、保育・教育・行政等関係機関との連携強化を図ります。
	○	拡充	健康課	生活習慣病の重症化を予防するために、医療機関と連携し、生活習慣や栄養等に関する保健指導を実施します。

○市民の行動目標

<p>乳幼児期 (妊娠期含む)</p>	<p>◇定期的に妊婦健康診査を受診しましょう。</p> <p>◇妊娠中は、食塩を控え、適切な食事を心がけ、妊娠高血圧症等の予防、体重管理に努めましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査を受診しましょう。 ・発育に合わせて食事、遊び、運動、睡眠等に配慮し、規則正しい生活習慣を身につけましょう。 <p>◇子どもの健康に関心を持ち、家族ぐるみで健康づくりに取り組みましょう。</p>
<p>学童期・思春期</p>	<p>◇適切な食事や運動、睡眠を心がけ、規則正しい生活習慣を身につけましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の定期健康診査の結果で、病気や小児生活習慣病等を指摘された場合は、早めに対応しましょう。
<p>青年期 壮年期</p>	<p>◇適切な食事、運動、休養等、楽しく継続できる健康づくりを見つけて取り組みましょう。</p> <p>◇定期的に特定健康診査（基本健康診査）、がん検診等を受診し、健康状態の把握に努めましょう。</p> <p>◇健診（検診）の結果に合わせて、食事や運動等の生活習慣を見直し、生活習慣病を予防しましょう。</p> <p>◇生活習慣病の早期発見・早期治療、重症化の予防を心がけましょう。</p> <p>◇おのアクティブポイントを活用し、健診（検診）受診や健康講座への参加、健康づくり等に積極的に取り組みましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を持ち、適切な受診を心がけましょう。 ・COPDに関する正しい知識を得て禁煙しましょう。
<p>高齢期</p>	<p>◇適切な食事、運動、休養等、楽しく継続できる健康づくりを見つけて取り組みましょう。</p> <p>◇定期的に健診（検診）を受診し、その結果に合わせて生活習慣を見直し、生活習慣病を予防しましょう。</p> <p>◇生活習慣病の早期発見・早期治療、重症化の予防を心がけましょう。</p> <p>◇おのアクティブポイントを活用し、健診（検診）受診や健康講座への参加、健康づくり等に積極的に取り組みましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医を持ち、適切な受診を心がけましょう。 ・身体活動や就寝時間に配慮し、規則正しい生活を心がけましょう。

※「◇」は計画の中間評価にあたって、新規追加・強化する行動目標。

7 健康危機における健康の確保

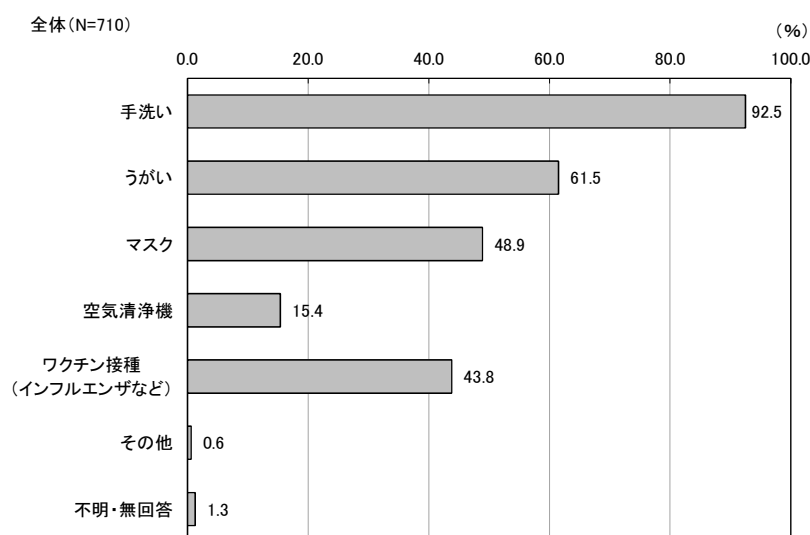
～災害時の備えを十分に行い、定期的に確認しよう。感染症を予防して健康を守るために手洗い、うがい、咳エチケット、予防接種等、今できることをしよう～

○現状と課題

◆感染症対策の状況について

感染予防として取り組んでいることについてみると、「手洗い」が92.5%で最も高く、次いで「うがい」、「マスク」となっています。年齢別にみると、70歳以上は他の年代と比べて、「ワクチン接種（インフルエンザなど）」の割合が高くなっています。

■感染予防として取り組んでいること



単位: %		手洗い	うがい	マスク	空気清浄機	ワクチン接種 (インフルエンザなど)	その他	不明・無回答
性別	男性(N=221)	88.7	54.8	38.5	12.7	33.5	0.5	2.3
	女性(N=487)	94.5	64.7	53.8	16.6	48.5	0.6	0.8
年齢別	10歳代(N=48)	91.7	58.3	52.1	14.6	56.3	0.0	2.1
	20歳代(N=28)	96.4	46.4	39.3	10.7	28.6	0.0	0.0
	30歳代(N=60)	93.3	73.3	46.7	36.7	41.7	0.0	0.0
	40歳代(N=83)	95.2	79.5	54.2	20.5	34.9	1.2	0.0
	50歳代(N=107)	90.7	55.1	50.5	10.3	29.9	0.9	3.7
	60歳代(N=185)	93.0	62.2	52.4	15.7	38.4	0.5	1.6
	70歳以上(N=190)	91.6	57.9	44.2	10.5	60.5	0.5	0.5

資料:平成29年度市民アンケート調査

◆予防接種の接種状況について

小児期の定期予防接種の接種率についてみると、平成28年度は、B型肝炎、二種混合以外は90%を超えています。

高齢者定期予防接種の接種率についてみると、平成28年度は、インフルエンザ、高齢者肺炎球菌の接種率は50%を超えています。今後も接種率を高めるため、接種勧奨に取り組むことが必要です。市では、高齢者肺炎球菌について、65歳以上の定期予防接種対象年齢以外の年齢の方に行政措置予防接種として無料で実施しています。

■小児期の乳幼児定期予防接種の接種状況

		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		延べ接種者数(人)	接種率(%)※1	延べ接種者数(人)	接種率(%)※1	延べ接種者数(人)	接種率(%)※1	延べ接種者数(人)	接種率(%)※1	延べ接種者数(人)	接種率(%)※1
ヒブ	1期初回	-	-	1,582	111.3	1,190	102.2	1,201	103.4	1,121	96.6
	1期追加	-	-	467	98.5	440	99.5	373	94	387	102.4
小児用肺炎球菌	1期初回	-	-	1,640	115.3	1,197	102.8	1,194	102.8	1,127	97.1
	1期追加	-	-	-	76.6	387	87.6	364	91.7	385	101.9
B型肝炎※2		-	-	-	-	-	-	-	-	539	47.2
四種混合	1期初回	345	33.3	1,389	91.3	1,182	101.5	1,218	104.9	1,137	97.9
	1期追加	0	0.0	34	6.7	407	92.1	376	94.7	388	102.6
二種混合		489	86.9	540	106.5	404	77.0	352	68.0	433	80.0
麻しん風しん混合※3	1期	453	94.8	423	96.6	415	93.9	365	91.9	362	95.8
	2期	477	95.2	489	94.4	486	94.7	445	87.9	455	97.8
日本脳炎	1期初回	1,193	117.2	989	103.2	979	102.6	939	105.7	903	100.1
	1期追加	1,082	207.7	637	133.0	507	110	410	87.0	445	101.8
	2期	89	17.0	90	18.8	321	59.3	424	85.8	590	120.9
BCG		390	87.2	370	88.9	387	99.7	382	98.7	374	96.6

※1…接種率は、接種者数を対象者(標準的な接種年齢にある者)で除して算定したため、接種日が標準的な接種時期以外に偏った場合は接種率が100%を超える場合があります。

※2…平成28年10月から開始。

※3…麻しん、風しんのどちらかに罹患した者は罹患していない方のワクチンを接種しており、単独ワクチン接種者を含めています。

資料:小野市健康課

■高齢者定期予防接種の接種状況

		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
		延べ接種者数(人)	接種率(%)	延べ接種者数(人)	接種率(%)	延べ接種者数(人)	接種率(%)	延べ接種者数(人)	接種率(%)	延べ接種者数(人)	接種率(%)
インフルエンザ	60~64歳	15	35.7	15	35.7	14	70.0	13	61.9	15	68.2
	65歳以上	6,985	61.3	7,378	60.9	7,837	61.7	7,782	60.7	8,226	62.2
高齢者肺炎球菌(65歳以上)		-	-	-	-	1,593	41.6	414	50.0	341	50.4

※高齢者肺炎球菌は、行政措置予防接種を含む。

資料:小野市健康課

◆災害時について

本市の災害時の消毒活動状況についてみると、いずれの年度も水害による被害となっています。

災害に備えた非常用の食料・食器・熱源などの用意についてみると、「用意していない」が69.4%となっており、「用意している」の21.6%を大きく上回っています。

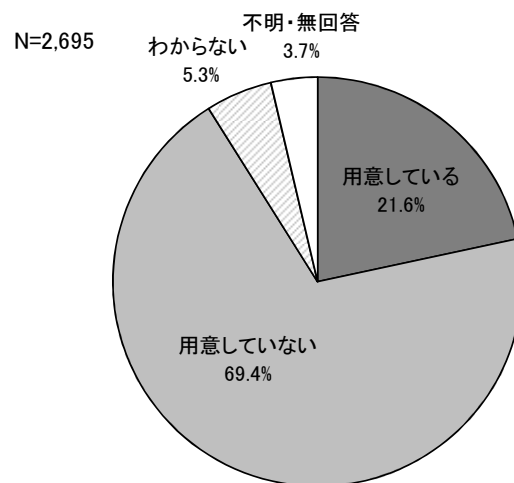
各家庭での災害時の備えは、未だ十分ではありません。各家庭に対し、災害に備えるために必要な知識を普及するとともに、日頃から災害に備えて準備をしておくよう啓発をすることが必要です。

■災害時の消毒活動状況

	災害の種類	消毒活動数(戸)
平成 25 年度	水害	33
平成 26 年度	水害	3
平成 27 年度	水害	3
平成 28 年度	水害	3

資料:小野市健康課

■災害に備えた非常用の食料・食器・熱源などの用意について



資料:平成 27 年度市民アンケート調査

【課題】

- 予防接種をはじめとする感染症予防対策についての情報提供等、予防対策への意識を高め、具体的な実践につながる取り組みが必要です。
- 災害に備え、各家庭でも十分な準備をするように啓発していくことが必要です。

○行政の取り組み

■評価判定基準

◎…十分取り組むことができた

○…取り組むことができた

△…あまり取り組むことができなかった

×…取り組むことができなかった

施策	中間評価	今後の方向性	担当課	今後の取り組み内容
感染症対策、防災対策に関する知識の普及	○	継続	健康課	うがい、手洗い、マスク等による咳エチケットの実施、消毒方法等、適時、感染症の予防や食中毒予防に対する正しい知識の普及及び情報提供に努めます。
	○	継続	健康課	災害時に備えて、高齢者、乳幼児、疾病のある人等、個人の状況に応じた食料、飲料水等の備蓄、服用薬の管理・確保、緊急時の連絡先や医療機関の連絡先の把握等、健康面にも配慮した対策が行われるよう普及啓発に努めます。
	○	継続	防災グループ	
災害対策の充実	○	継続	健康課	災害時には避難生活等による二次的な健康被害を予防するために、被災者への保健、栄養、口腔、服薬、こころのケアに関する相談・指導を行い、感染症の流行を防止するための衛生管理、環境整備に努めます。また、担当課だけでは取り組みが困難であるため、関係機関との連携を強化し、対策を推進します。
	△	見直し・改善	防災グループ	
感染症対策の充実	○	継続	健康課	食中毒、感染症が発生した場合には、県等と連携し、感染の拡大防止に努めます。
災害対策の体制整備	○	継続	健康課	災害時には迅速に対応できるよう、マニュアル等の整備や関係機関との連携強化、研修・訓練を通じた職員の資質向上を図ります。
	○	見直し・改善	防災グループ	
	○	継続	健康課	疾病や障害があるために、避難行動や避難生活が困難となっている要援護者の健康を守るため、関係各課・機関が連携し、援護者の把握や支援対策の整備を図ります。
	○	継続	防災グループ	
感染症対策の体制整備	○	継続	健康課	病原性が高く感染拡大のおそれがある新型インフルエンザ等が発生した場合に備えて、平成25年度に策定した行動計画に沿って、まん延防止体制の整備を図ります。

○市民の行動目標

<p>乳幼児期 (妊娠期含む) 学童期・思春期</p>	<p>◇災害時に備えて、オムツやミルク、食料等の生活必需品を確認し、準備しておきましょう。</p> <p>◇避難場所、避難経路について、保護者と確認しましょう。</p> <p>◇定期予防接種を受けましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、うがい等の習慣を身につけましょう。 ・必要時にはマスク等による咳エチケットを行いましょう。 <p>◇家庭内等で感染が拡がらないように、マスクの着用や換気等を心がけましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生肉等は避け、食品は十分に加熱しましょう。 ・体調が悪い時は、早めに受診し、保護者が付き添いましょう。
<p>青年期 壮年期</p>	<p>◇災害時に備えて生活必需品等を確認し、準備しておきましょう。</p> <p>◇避難場所、避難経路を確認しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な予防接種を受けましょう。 <p>◇手洗い、うがい、マスク等による咳エチケットなどを行い、感染症を予防しましょう。</p> <p>◇家庭内等で感染が拡がらないように、マスクの着用や換気等を心がけましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生肉等は避け、食品は十分に加熱しましょう。
<p>高齢期</p>	<p>◇災害時に備えて生活必需品、内服薬等を確認し、準備しておきましょう。</p> <p>◇緊急時の対応について家族や周囲の人と話し合いましょう。</p> <p>◇インフルエンザ予防接種等必要な予防接種を受けましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、うがい、マスク等による咳エチケットなどを行い、感染症を予防しましょう。 <p>◇家庭内等で感染が拡がらないように、マスクの着用や換気等を心がけましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生肉等は避け、食品は十分に加熱しましょう。

※「◇」は計画の中間評価にあたって、新規追加・強化する行動目標。

第5章 計画の推進体制

1 各実施主体の役割

「おの健康プラン 21・Ⅱ」の推進にあたっては、市民一人ひとりが日常生活の中で積極的に健康づくりに取り組んでいけるよう、地域や行政等が、それぞれの役割を理解し、特性を活かしながら、相互に連携・協力していく必要があります。

(1) 市民の役割

健康づくりは、市民一人ひとりが日常生活の中で積極的に取り組んでいくことが大切です。また、自らの健康状態や生活習慣における課題を認識し、生活の質を向上させるために、健康的な生活習慣を身につけていく必要があります。

(2) 家庭の役割

家庭は、生活する上で最も基礎的な単位であり、主な生活習慣を身につける場であるとともに、心身のやすらぎと毎日の活動の源を得る場所でもあります。心身ともに健康であるために、家庭を通じて健康的な生活習慣を身につけ、家族が互いに支え合い、生活の質を高めていけるような家庭環境をつくっていく必要があります。

(3) 地域の団体や自治会等の役割

地域の団体や自治会等では、互いに連携し、健康づくりを積極的に行うことが大切です。また、活動の輪を広げるとともに、地域のつながりを強化し、市民の心身の健康を支えていくことが期待されます。

(4) 保育所（園）、幼稚園、学校の役割

保育所（園）や幼稚園、学校等は、子どもが多く時間を過ごす場です。そのため、家庭と連携し、子ども自身が将来、心身の健康を保持・増進していけるように、規則正しい生活リズムの確立や自らの健康について考えるきっかけづくりに努めていく必要があります。

(5) 保健・医療機関の役割

保健・医療関係機関が連携し、専門的な立場から、病気の予防や健康づくりに関する正しい知識の普及等に努めていく必要があります。

(6) 行政の役割

行政は、市民の健康づくりを支援していくため、各取り組みを推進するとともに、地域の各関係機関と連携、調整しながら、協働体制をつくるなど、健康づくりのための環境整備を図り、計画の推進に努めます。

2 計画の周知・啓発

「おの健康プラン 21・Ⅱ」の内容を広く市民に周知・啓発するため、市のホームページ等に計画の内容を掲載し、適切な情報提供を行います。また、健康講座等において周知・啓発活動を行い、市民の健康づくりへの関心や意識の向上に努めます。

3 計画の進行管理

「おの健康プラン 21・Ⅱ」については、事業の進捗管理を行い、計画の推進に努めます。また、計画の最終年度である 2022（平成 34）年度に最終評価を行い、その結果を次期計画の協議に活用します。

資料編

○数値目標一覧

項目	策定時値	現状値	目標値<2022(平成34)年度>		
			小野市	兵庫県	健康日本21 (第2次)
1. 健康寿命の延伸の実現に関する目標					
健康寿命の延伸 (日常生活に制限のない期間の平均の延伸)	男性:79.10歳 女性:83.89歳 (平成21~23年度介護保険情報利用 兵庫県健康増進課)	男性:80.10歳 女性:83.54歳 (平成26~28年度介護保険情報利用 兵庫県健康増進課)	1年延伸	1年延伸 (平成32年度)	平均寿命の増加分を上回る健康 寿命の増加
2. 主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底に関する目標					
(1)がん がん検診の受診率の向上	胃がん(40歳以上):7.1% 肺がん(40歳以上):16.4% 大腸がん(40歳以上):15.6% 乳がん(40歳以上、過去2年、 女性):20.7% 子宮頸がん(20歳以上、過去2 年、女性):18.5% (平成23年度がん検診)	胃がん(40歳以上):6% 肺がん(40歳以上):18.5% 大腸がん(40歳以上):14.1% 乳がん(40歳以上、過去2年、 女性):20.3% 子宮頸がん(20歳以上、過去2 年、女性):11% (平成28年度がん検診)	胃がん(40歳以上):50% 肺がん(40歳以上):50% 大腸がん(40歳以上):50% 乳がん(40歳以上、過去2年、女 性):50% 子宮頸がん(20歳以上、過去2 年、女性):50%	胃がん(40歳以上):50% 肺がん(40歳以上):50% 大腸がん(40歳以上):50% 乳がん (40歳以上、女性):50% 子宮頸がん (20歳以上、女性):50%	50%(胃がん、肺がん、大腸がん は当面40%) ※胃がん、肺がん、大腸がん、 乳がん:40~69歳 子宮頸がん:20~69歳 (平成28年)
(2)循環器疾患 ①高血圧の改善(収縮期血圧の平均値の低下)	男性:130mmHg 女性:130mmHg (平成23年度市国保特定健康診査)	男性:131mmHg 女性:127mmHg (平成28年度市国保特定健康診査)	男性:126mmHg 女性:126mmHg	(参考) 特定健診受診者のうち収縮期血圧 が130mmHg以上の者の割合の 減少(市町村国保・協会けんぽ) 減少	男性:134mmHg 女性:129mmHg
②脂質異常症の減少	LDLコレステロール160mg/dl 以上の人の割合 男性:11.3%、女性:13.8% (平成23年度市国保特定健康診査)	LDLコレステロール160mg/dl 以上の人の割合 男性:7.4%、女性:12.2% (平成28年度市国保特定健康診査)	LDLコレステロール160mg/dl 以上の人の割合 男性:6.2%、女性:8.8%	—	LDLコレステロール160mg/dl 以上の者の割合 男性:6.2%、女性:8.8%
③メタボリックシンドロームの該当 者及び予備群の減少	該当者:12.9%、予備群:11.2% (平成23年度市国保特定健康診査)	該当者:18.2%、予備群:10.2% (平成28年度市国保特定健康診査)	該当者:12%、予備群:9%	該当者:12%、予備群:9% (県平均)	平成20年度と比べて25%減少 (平成27年度)
④特定健康診査・特定保健指導の 実施率の向上	特定健康診査:23.1% 特定保健指導:12.8% (平成23年度市国保特定健康診査)	特定健康診査:33.1% 特定保健指導:33.8% (平成28年度市国保特定健康診査)	特定健康診査:55% 特定保健指導:55%	特定健康診査:70% 特定保健指導:45%	特定健康診査:70%以上 特定保健指導:45%以上 (平成29年度)
(3)糖尿病 ①合併症(糖尿病腎症による年間 新規透析導入患者数)の減少	6.7人 (平成21~23年度の平均数 市民課)	4人 (平成25~28年度の平均数 市民課)	3人	565人	15,000人
②治療継続者の割合の増加	67.3% (平成22年度市民アンケート調査)	62.8% (平成29年度市民アンケート調査)	75%	75%	75%
③HbA1c該当者の減少 (NGSP値)	—	5.6%以上の人の割合 男性:55.3%、女性:56.6% (平成28年度市国保特定健康診査)	5.6%以上の人の割合 男性:54.3%、女性:55.6%	減少	(参考) HbA1cがJDS値8.0%(NGSP値 8.4%)以上の者の割合の減少: 1.0%
(4)COPD COPDの認知度の向上	—	20.3% (平成29年度市民アンケート調査)	80%	—	80%
3. 社会生活を営むために必要な機能の維持・向上に関する目標					
(1)こころの健康 自殺者の減少	12人 (平成23年健康課)	6人 (平成28年健康課)	0人	年間800人以下	(人口10万人当たり)19.4 (平成28年)
(2)次世代の健康 ①健康な生活習慣(栄養・食生活、 運動)を有する子どもの割合の増 加 ア 朝・昼・夕の三食を必ず食べる ことに気をつけて食事をしている子 どもの割合の増加	小学5年生89.4% (平成22年度 国)	—	100%に近づける	—	100%に近づける
イ 朝食を食べる人の割合の増加	4~5歳児:95.5% 小学生:96% 中学生:90.4% (平成24年度教育委員会調査) 20歳以上:89.9% (平成22年度市民アンケート調査)	4~5歳児(幼稚園):95.8% 小学生:97.5% 中学生:95.5% (平成29年度ひまわりカード) 20歳以上:95.1% (平成27年度市民アンケート調査)	100%	20歳代:男性57%以上、 女性76%以上 (平成33年度)	—
②適正体重の子どもの増加 ア 全出生数中の低出生体重児の 割合の減少	8.9% (平成23年度)	8.4% (平成28年度兵庫県人口動態調査)	減少傾向へ	減少	減少傾向へ (平成28年)
イ 肥満傾向にある子どもの割合 の減少	小学5年生 男子:11.3%、女子:7.2% (平成24年度県幼児学童における 身体状況調査)	小学5年生 男子:10.5%、女子:7% (平成28年度県幼児学童における 身体状況調査)	減少傾向へ	—	減少傾向へ (平成26年)
(3)高齢者の健康 ①ロコモティブシンドローム(運動器 症候群)を認知している人の割合 の増加	—	33.4% (平成29年度市民アンケート調査)	80%	—	80%

項目	策定時値	現状値	目標値<2022(平成34)年度>		
			小野市	兵庫県	健康日本21 (第2次)
②足腰に痛みのある高齢者の割合の減少	36.2% (平成23年度介護予防自己チェック調査)	32.2% (シニアチャレンジいきいき100歳体操調査)	28%	—	1,000人当たり 男性200人、女性260人
③高齢者の社会参加の促進(就業又は何らかの地域活動をしている高齢者の割合の増加)	(参考値) 何らかの地域活動をしている高齢者の割合 60.9% (平成22年度市民アンケート調査)	73.5% (平成29年度シニア活躍アンケート調査)	80%	—	80%
4. 健康を支え、守るための社会環境の整備に関する目標					
健康づくりを目的とした活動(地域活動、ボランティア活動、学習会の参加等)に主体的に関わっている人の割合の増加	—	—	25%	—	25%
5. 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善に関する目標					
(1) 栄養・食生活 ①適正体重を維持している人の割合の増加 【肥満(BMI25以上)、やせ(BMI18.5未満)の減少】	《適正体重》 幼児・学童期:92.2% (平成24年度幼児学童における身体状況調査) 20歳以上:男性69.5%、 女性72.5% (平成23年度町ぐるみ総合健診) 《やせ》 20歳代女性:25.3% (平成20年度兵庫県健康食生活実態調査)	《適正体重》 幼児・学童期:92.2% (平成28年度幼児学童における身体状況調査) 20歳以上:男性69.7%、 女性70.6% (平成28年度町ぐるみ総合健診) 《やせ》 20歳代女性:21.9% (平成28年度兵庫県健康づくり実態調査)	《適正体重》 幼児期:98%以上 学童期:93%以上 20歳以上:男性74%以上、 女性77%以上 《やせ》 20歳代:女性20%以下	《肥満》 20~60歳代男性:23% 《やせ》 女性:10%	《肥満》 20歳~60歳代男性:28% 40歳~60歳代女性:19% 《やせ》 20歳代女性:20%
②適切な量と質の食事を摂る人の増加 ア 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の人の割合の増加	71.9% (平成24年度健康増進プログラムアンケート調査)	72% (平成29年度市民アンケート調査)	75%	70%以上 (平成33年度)	80%
イ 食塩摂取量の減少	15歳以上:10g (平成20年度兵庫県健康食生活実態調査)	—	20歳以上:8g	20歳以上:8g	8g
ウ 野菜の1日当たり平均摂取量の増加	15歳以上:246g (平成20年度健康食生活実態調査)	—	20歳以上:350g	20歳以上:350g	350g
エ 1日の食事において、果物類を摂取している人の割合の増加	26.2% (平成22年度市民アンケート調査)	38.9% (平成29年度市民アンケート調査)	50%	(参考) 100g未満の者の割合:50%	(参考) 100g未満の者の割合:30%
③毎日、家族や友人と楽しく食事を する人の割合の増加(1日1食以上、 楽しく2人以上で食事を食べている人)	77% (平成22年度市民アンケート調査)	78.2% (平成27年度市民アンケート調査)	95%以上	20歳以上:68%以上 (平成33年度)	(参考) 共食の増加(食事を1人で食べる 子どもの割合の減少) 減少傾向へ
(2) 身体活動・運動 ①日常生活における歩数の増加	男性20~69歳:7,974歩 女性20~69歳:9,487歩 男性70歳以上:5,780歩 女性70歳以上:7,312歩 (平成22年度市民アンケート調査)	20~64歳: 男性8,511歩、女性5,930歩 65歳以上: 男性5,834歩、女性4,846歩 (※20~69歳: 男性8,295歩、女性5,830歩 70歳以上: 男性4,804歩、女性4,481歩) (平成29年度市民アンケート調査)	20~64歳: 男性9,000歩以上、 女性8,500歩以上 (※20~69歳: 男性7,000歩以上、 女性6,000歩以上)	男性20歳以上: 9,000歩以上 女性20歳以上: 8,500歩以上	20歳~64歳: 男性:9,000歩、女性:8,500歩 65歳以上: 男性7,000歩、女性6,000歩
②運動習慣者の割合の増加	20歳以上男性:32.6% 20歳以上女性:34.7% (平成22年度市民アンケート調査)	20~64歳: 男性26.2%、女性20.9% 65歳以上: 男性47.8%、女性64.9% (※20歳以上男性:36.4% 20歳以上女性:40.6%) (平成29年度市民アンケート調査)	20~64歳: 男性38%、女性40% 65歳以上: 男性58%、女性70%	週1回以上:70% 週3回以上:40% (平成33年度)	20~64歳: 男性36%、女性33% 65歳以上: 男性58%、女性48%
(3) 休養 睡眠による休養を十分とれていない人の割合の減少	49.7% (平成22年度市民アンケート調査)	17.2% (平成29年度市民アンケート調査)	15%	—	15%
(4) 飲酒 ①生活習慣病のリスクを高める量を 飲酒している人(1日当たりの純 アルコール摂取量が男性40g以上、 女性20g以上の者)の割合の減少	男性:12.4%、女性:6% (平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	男性:7.2%、女性:5.3% (平成29年度市民アンケート調査)	男性:5% 女性:3.7%	男性:10% 女性:5%	男性:13% 女性:6.4%
②未成年者の飲酒をなくす	中学3年生: 男子6.2%、女子4.9% 高校3年生: 男子21%、女子:19.8% (平成23年度兵庫県中学生・高校生の 健康づくり実態調査)	中学3年生: 男子7.7%、女子2.2% 高校3年生: 男子16.6%、女子:11.9% (平成28年度兵庫県中学生・高校生の 健康づくり実態調査)	0%	0%	0%
③妊娠中の飲酒をなくす	5.9% (平成23年度妊婦アンケート調査)	0.3% (平成28年度妊婦アンケート調査)	0%	—	0% (平成26年)
(5) 喫煙 ①成人の喫煙率の減少(喫煙をや めたい人がやめる)	全体:14.4% 男性:25.8%、女性:5.8% 30歳代: 男性31.6%、女性11.4% 40歳代: 男性35.6%、女性10% (平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	全体:7.9% 男性:18.1%、女性:3.1% 30歳代: 男性25%、女性11.4% 40歳代: 男性27.8%、女性7.7% (平成29年度アンケート調査)	全体:5.5% 男性:12.7%、女性:2.2% 30歳代: 男性23%、女性5% 40歳代: 男性26%、女性6%	全体:10% 男性:19%、女性:4%	12%
②未成年者の喫煙をなくす	中学1年生: 男子0.7%、女子0% 高校3年生: 男子1.7%、女子1.9% (平成23年度兵庫県中学生・ 高校生の健康づくり実態調査)	中学1年生: 男子0%、女子0.1% 高校3年生: 男子2%、女子3.1% (平成28年度兵庫県中学生・ 高校生の健康づくり実態調査)	0%	0%	0%
③妊娠中の喫煙をなくす	4.3% (平成23年度妊婦アンケート調査)	4.1% (平成28年度妊婦アンケート調査)	0%	0% (平成30年度)	0% (平成26年)

項目	策定時値	現状値	目標値<2022(平成34)年度>		
			小野市	兵庫県	健康日本21 (第2次)
(6) 歯・口腔の健康 ① 歯の喪失防止 ア 80歳で20歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加	35.2% (平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	40.2% (平成28年度兵庫県健康づくり実態調査)	42%以上	42%以上	50%
イ 60歳で24歯以上の自分の歯を有する人の割合の増加	77.5% (平成23年度市歯周疾患検診結果)	83.3% (平成28年度市歯周疾患検診結果)	85%以上	73%以上	70%
ウ 40歳で喪失歯のない人の割合の増加	48.9% (平成23年度市歯周疾患検診結果)	84.2% (平成28年度市歯周疾患検診結果) ※40歳で9020運動達成者割合	88%以上	—	75%
② 歯周病を有する人の割合の減少 ア 40歳代における進行した歯周炎を有する人の割合の減少	51.9% (平成23年度市歯周疾患検診結果)	51.2% (平成28年度市歯周疾患検診結果)	35%	—	25%
イ 60歳代における進行した歯周炎を有する人の割合の減少	74.7% (平成23年度市歯周疾患検診結果)	60.2% (平成28年度市歯周疾患検診結果)	45%	—	45%
③ 乳幼児・学齢期の虫歯のない人の増加 ア 3歳児の虫歯がない人の割合の増加	82.6% (平成23年度3歳児健診結果)	85.3% (平成28年度3歳児健診結果)	90%以上	90%	(参考) 3歳児でのう蝕のない者の増加 90% (歯科口腔保健の推進に関する基本的事項)
イ 12歳児の一人平均虫歯数が1.0歯未満の人の割合の増加	(虫歯がないもの)45.4% (学校等における平成24年度歯科健診)	(虫歯がないもの)60.1% (中学1年生) (学校等における平成28年度歯科健診)	65%	(参考) 1人平均むし歯数の減少 1歯未満	※12歳児でのう蝕のない者の増加 65%
④ 過去1年間に歯科検診を受診した人の割合の増加	46.9% (平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	67.2% (平成29年度市民アンケート調査)	70%以上	(20歳以上)65%	65%
(7) 健康危機における健康の確保 ① 災害に備え、非常食等を備蓄している世帯の割合の増加	41.9% (平成20年度健康食生活実態調査)	21.6% (平成28年度市民アンケート調査)	60%以上	75%以上 (平成33年度)	—
② 家庭での感染症予防対策に取り組む人の割合の増加	手洗い:86.1% うがい:74.2% マスク:49.4% (平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	手洗い:92.5% うがい:61.5% マスク:48.9% (平成29年度市民アンケート調査)	手洗い:95% うがい:89% マスク:59%	手洗い:95% うがい:89% マスク:59% ワクチン接種:48%	—
③ 定期予防接種の実施率の増加	・ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎・破傷風(四種混合) 第Ⅰ期:100.6%、 第Ⅰ期追加:95.4% ・BCG:102.2% ・麻しん及び風しん 第Ⅰ期:96.2%、第Ⅱ期:95.6% ※四種混合は24年11月から開始(平成23年度健康課)	・ジフテリア・百日咳・急性灰白髄炎・破傷風(四種混合) 第Ⅰ期:97.9%、 第Ⅰ期追加:102.6% ・BCG:96.6% ・麻しん及び風しん 第Ⅰ期:95.8%、第Ⅱ期:97.8% (平成28年度健康課)	98%以上	麻しん風しん 第Ⅰ期:95%以上 第Ⅱ期:95%以上	—
④ 高齢者インフルエンザ予防接種を実施する人の割合の増加	61.2% (平成23年度健康課)	62.2% (平成28年度健康課)	65%以上	—	—

おの健康プラン 21・Ⅱ
(中間評価)

～いきいきと暮らせるまちづくり～

発行：小野市 市民福祉部 健康課

〒675-1380 兵庫県小野市王子町 806-1
TEL：0794-63-1000 FAX：0794-63-6600

発行年月：平成 30 年 3 月
